

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【中間会計期間】 第31期中(自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)

【会社名】 株式会社アトリウム

【英訳名】 Atrium Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内 秀機

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

【電話番号】 03-6205-0801(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 藤田 卓志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

【電話番号】 03-6205-0801(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 藤田 卓志

【縦覧に供する場所】 株式会社アトリウム 本店
(東京都千代田区内幸町一丁目5番2号)

株式会社アトリウム 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区武平町五丁目1番地)

株式会社アトリウム 大阪支店
(大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高 (百万円)	73,989	41,118	34,161	121,382	71,487
経常利益又は 経常損失() (百万円)	17,034	4,475	105	24,286	3,397
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	8,216	1,384	182	12,421	102,185
純資産額 (百万円)	46,533	49,348	4,814	51,067	54,398
総資産額 (百万円)	198,129	326,121	355,742	250,537	294,312
1株当たり純資産額 (円)	1,061.13	1,098.31	8.37	1,137.83	1,214.66
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	187.81	30.92	0.54	282.84	2,281.80
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	183.37	30.86		277.19	
自己資本比率 (%)	23.5	15.1	1.4	20.3	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,187	52,908	63,151	45,782	116,902
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,241	3,312	346	5,646	2,707
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,376	49,188	65,648	56,510	110,715
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	11,549	8,650	8,938	15,683	6,788
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	599 (41)	643 (32)	372 (1)	698 (36)	616 (14)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時従業員数(派遣社員、アルバイト社員)を()外数で記載しております。

3 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第31期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高 (百万円)	32,510	16,086	19,084	52,103	31,045
経常利益又は 経常損失() (百万円)	8,808	133	350	11,366	3,294
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	5,231	1,177	746	6,719	92,411
資本金 (百万円)	3,788	3,889	33,585	3,888	3,889
発行済株式総数 (株)	43,852,800	44,784,600	575,060,779	44,771,400	44,785,200
純資産額 (百万円)	37,961	35,336	2,737	39,653	55,912
総資産額 (百万円)	178,698	266,422	325,649	229,525	238,176
1株当たり純資産額 (円)	865.66	789.04	4.76	885.69	1,248.46
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (円)	119.59	26.29	2.21	153.01	2,063.56
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	116.76			149.95	
1株当たり配当額 (円)				70.00	
自己資本比率 (%)	21.2	13.3	0.8	17.3	23.5
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	344 (23)	439 (22)	286 (1)	397 (20)	420 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時従業員数(派遣社員、アルバイト社員)を()外数で記載しております。

3 第30期中及び第30期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 第31期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

（1）事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

当社グループは「不動産流動化事業」、「サービス事業」、「不動産融資保証事業」、「戦略投資事業」の4事業にて事業を進めてまいりましたが、平成21年3月25日開催の取締役会において、株式会社クレディセゾン支援による経営再建のための基本契約書を決議し、同日付で締結したことに伴い、「不動産融資保証事業」及び「戦略投資事業」から撤退いたしました。また、株式会社クレディセゾンの完全子会社となることが決定したため、株式会社クレディセゾンの事業区分との整合を図るために当社の事業区分の見直しを行いました。

その結果、従来の4事業を「不動産事業及びその付帯事業」の単一事業に変更いたしました。

（2）主要な関係会社の異動

不動産及び不動産信託受益権の取得、保有及び処分を事業とする、(有)バリュース・バランスを営業者とする匿名組合について、平成21年4月30日に他社より同社の出資持分を取得した結果、当社グループの匿名組合全体の出資比率が過半を越えたため、当社の連結子会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（1）新規

不動産及び不動産信託受益権の取得、保有及び処分を行っている下記会社の出資持分を他社より取得し、連結子会社といたしました。

（名称）(有)バリュース・バランスを営業者とする匿名組合

（住所）東京都港区

（匿名組合出資金総額）13,764百万円

（主要な事業の内容）不動産及び不動産信託受益権の取得、保有及び処分

（当社グループの匿名組合全体への出資比率）100%（間接所有割合4.9%）

（関係内容）(有)バリュース・バランスを営業者とする匿名組合の不動産について、当社がプロパティマネジメント業務を受託し、また当社グループの(株)イー・エム・ファンド・マネジメントがアセットマネジメント業務を受託しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	372 (1)
合計	372 (1)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(派遣社員)を()外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社は、単一事業部門において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。
- 3 従業員の減員の要因は、平成21年4月1日から同年4月15日にかけて、当社グループの正社員を対象に希望退職者を募集したこと等の人員の合理化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	286 (1)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(派遣社員)を()外数で記載しております。
- 2 従業員の減員の要因は、平成21年4月1日から同年4月15日にかけて、当社の正社員を対象に希望退職者を募集したこと等の人員の合理化によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、全アトリウム労働組合があり、平成21年8月31日現在の組合員数は209名であります。なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、生産や輸出の持ち直し、株式市況の底打ち感などを背景に景況感が改善しつつあります。しかしながら、雇用情勢の悪化、消費者の購買意欲の冷え込み、企業業績の悪化に伴う設備投資の抑制傾向が続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税等の経済政策や、販売価格の調整などにより、良質な中古マンションや中小規模のオフィスビルなど、一部には市況の底打ちの兆しが見られつつあります。しかしながら、先行きにはついては依然として不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは、親会社である株式会社クレディセゾンの支援を受け、平成21年3月に策定した「事業再建計画」に基づき、経営資源の選択と集中、組織・人員の合理化、物件売却に注力したバランスシートのスリム化、財務面のリストラクチャリング、経営責任の明確化及びコーポレートガバナンス体制の刷新を着実に進めております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高34,161百万円（前年同期売上高41,118百万円）、営業利益3,456百万円（前年同期営業利益7,508百万円）、経常損失105百万円（前年同期経常利益4,475百万円）、中間純損失182百万円（前年同期中間純利益1,384百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,150百万円増加し、8,938百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、63,151百万円(前年同期は52,908百万円の使用)となりました。これは主に、求償債権64,350百万円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、346百万円(前年同期は3,312百万円の使用)となりました。これは主に、子会社株式の取得428百万円が投資有価証券の売却170百万円を上回ったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、65,648百万円(前年同期は49,188百万円の獲得)となりました。これは主に、求償債権64,350百万円の増加に伴い、借入金67,902百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産事業及びその付帯事業を中心としたサービスを行うため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

仕入の種別	当中間連結会計期間 自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日	前年同期比
一般流通市場からの仕入れ	14,097百万円	26.7%
競売による仕入れ	17,834百万円	1,277.5%
買取債権による仕入れ	0百万円	0.0%
合計	31,931百万円	54.1%

(注) 1 上記金額のうち、一般流通市場からの仕入れにおける金額は、契約金額によっております。

2 上記金額のうち、競売による仕入れにおける金額は、落札価格によっております。

3 上記金額のうち、買取債権による仕入れにおける金額は、譲受価格によっております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 事業区分については、従来、「不動産流動化事業」、「サービス事業」、「不動産融資保証事業」、「戦略投資事業」としておりましたが、当中間連結会計期間より「不動産事業及びその付帯事業」の単一事業とすることに變更いたしました。

この変更は、「不動産融資保証事業」及び「戦略投資事業」からの撤退並びに親会社株式会社クレディセゾンの完全子会社となることが決定されたことを契機に、事業区分の見直しを行った結果、親会社株式会社クレディセゾンの事業区分との整合を図るために行ったものであります。

なお、前年同期比は前年の仕入実績を仕入の種別毎に集計し比較しております。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業	当中間連結会計期間 自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日	前年同期比
不動産事業及びその付帯事業	34,161百万円	83.1%

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業区分については、従来、「不動産流動化事業」、「サービス事業」、「不動産融資保証事業」、「戦略投資事業」としておりましたが、当中間連結会計期間より「不動産事業及びその付帯事業」の単一事業とすることに變更いたしました。

この変更は、「不動産融資保証事業」及び「戦略投資事業」からの撤退並びに親会社株式会社クレディセゾンの完全子会社となることが決定されたことを契機に、事業区分の見直しを行った結果、親会社株式会社クレディセゾンの事業区分との整合を図るために行ったものであります。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高	割合	販売高	割合
A T R 1 特定目的会社	6,700百万円	16.3%		

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。なお、当中間連結会計期間において新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

1. 「継続企業の前提に関する事項」の解消について

平成21年2月期決算において、不動産融資保証事業及び戦略投資事業からの撤退等を柱とする抜本的な事業再建計画を策定し、これに伴う特別損失91,063百万円を計上すること等により、102,185百万円の当期純損失が生じたため、平成21年2月末の連結貸借対照表の純資産が54,398百万円の債務超過となりました。このため、金融機関とのコミットメントライン契約及び金銭消費貸借契約の財務制限条項並びに社債契約に抵触することになりました。これにより、期限の利益の喪失に係る請求を受ける可能性があり、また、コミットメントラインの実行に制限を受けることとなるため、今後の資金繰りへの重大な影響が発生した結果、「継続企業の前提に関する事項」が発生いたしました。

しかしながら、平成21年3月25日に締結した経営再建のための基本契約に基づき、株式会社クレディセゾンに対する当社債務の一部株式化による、株式会社クレディセゾンを引受先とする第三者割当増資の実施並びに払込を平成21年4月10日に第1回目として11,091百万円、平成21年6月1日に第2回目として48,299百万円を実施したことにより、平成21年6月1日付にて債務超過は解消しております。また、平成21年3月31日に株式会社クレディセゾンとの間で免責的債務引受委託及び準消費貸借契約を締結し、金融機関とのコミットメントライン契約及び金銭消費貸借の一切の債務について株式会社クレディセゾンが受託したことにより、財務制限条項及び社債契約への抵触について解消しております。この結果、当中間連結会計期間において「継続企業の前提に関する事項」は解消しております。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 株式会社クレディセゾンを引受先とする第三者割当増資の実施

当社は、平成21年3月25日開催の取締役会において、株式会社クレディセゾンの支援による経営再建のための基本契約書の締結を決議し、同日付で締結いたしました。この基本契約に基づき、当社は株式会社クレディセゾン割当先とする第三者割当増資による新株式発行について、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による財産の給付を平成21年3月25日及び平成21年5月29日開催の取締役会にて決議し、平成21年4月10日に第一次の第三者割当増資を、平成21年6月1日に第二次の第三者割当増資を、それぞれ実施しました。

第三者割当増資の概要は以下のとおりであります。

(1) 第三者割当増資の実施及び目的

昨年来の国内外の金融市場の混乱がもたらした不動産取引の流動性の著しい低下等により、当社の、平成21年2月期の業績は連結、個別とも大幅な赤字となり、平成21年2月期末時点において、連結で54,398百万円、個別で55,912百万円の債務超過となり、平成21年2月期の当社の連結財務諸表及び個別財務諸表において、継続企業の前提に重要な疑義が存在する旨の注記が付される状況となりました。

そのため当社の自己資本の増強を実現するために、株式会社クレディセゾンに対する当社債務の一部株式化による、株式会社クレディセゾン割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。

(2) 第一次第三者割当増資の概要

発行新株式数	普通株式 99,027,000株
発行価額	1株につき金112円
発行価額の総額	11,091百万円
資本組入額	5,545百万円
募集又は割当方法	第三者割当方法によります。
募集期日	平成21年4月10日
給付期日及び効力発生日	平成21年4月10日
割当先及び割当株式数	株式会社クレディセゾン 99,027,000株
現物出資財産の内容	平成21年3月25日付金銭消費貸借契約に基づく貸付元本債権 債権の額 11,091百万円

第三者割当増資による調達資金の額及び使途

イ 調達資金の額

平成21年3月25日付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権を現物出資財産として給付するものであり（デット・エクイティ・スワップ）、資金の調達はありません。

ロ 調達資金の使途

平成21年3月25日付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権を現物出資財産として給付する方法（デット・エクイティ・スワップ）によるため、手取金はなく、給付期日において、発行価額の総額である11,091百万円の当社の有利子負債が減少いたしました。

(3) 第二次第三者割当増資の概要

発行新株式数	普通株式 431,248,800株
発行価額	1株につき金112円
発行価額の総額	48,299百万円
資本組入額	24,149百万円
募集又は割当方法	第三者割当方法によります。
募集期日	平成21年6月1日
給付期日及び効力発生日	平成21年6月1日

割当先及び割当株式数 株式会社クレディセゾン 431,248,800株
現物出資財産の内容 平成21年3月25日付金銭消費貸借契約に基づく貸付元本債権
債権の額 48,299百万円

第三者割当増資による調達資金の額及び使途

イ 調達資金の額

平成21年3月25日付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権を現物出資財産として給付するものであり(デット・エクイティ・スワップ)、資金の調達はありません。

ロ 調達資金の使途

平成21年3月25日付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権を現物出資財産として給付する方法(デット・エクイティ・スワップ)によるため、手取金はなく、給付期日において、発行価額の総額である48,299百万円の当社の有利子負債が減少いたしました。

2. 株式交換契約の締結

当社は、平成21年3月25日開催の取締役会において、株式会社クレディセゾンの支援による経営再建のための基本契約書の締結を決議し、同日付で締結いたしました。

この基本契約に基づき、当社は平成21年6月17日開催の取締役会において、株式会社クレディセゾンを完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換契約書の締結について決議し、同日付で締結いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の実施目的又は理由

昨年来の国内外の金融市場の混乱がもたらした不動産取引の流動性の著しい低下等により、当社の平成21年2月期の業績は連結、個別とも大幅な赤字となり、平成21年2月期末時点において、連結で54,398百万円、個別で55,912百万円の債務超過となり、平成21年2月期の当社の連結財務諸表及び個別財務諸表において、継続企業の前提に重要な疑義が存在する旨の注記が付される状況となりました。

そこで、当社の財務基盤の改善・強化を図り、「抜本的な事業構造改革」を迅速かつ機動的に実施していくために、当社は、当社を株式交換完全子会社、株式会社クレディセゾンを株式交換完全親会社とするための株式交換の手続きを実施いたしました。

(2) 株式交換の効力発生日

平成21年8月1日

(3) 株式交換に係る割当の内容

当社普通株式1株に対して株式会社クレディセゾンの株式0.13株を割り当てます。

但し、本株式交換に際し、株式会社クレディセゾンが保有する株式については、本株式交換による株式の割当は行っておりません。

(4) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は、当社は三優税理士法人に、株式会社クレディセゾンはみずほ証券株式会社にそれぞれ依頼し、その算定結果を参考として当事者間で協議し株式交換比率を決定しました。

みずほ証券株式会社は当社及び株式会社クレディセゾンの普通株式の交換比率について、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価基準法、及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)による分析を行い、それぞれの結果を総合的に勘案して当社と株式会社クレディセゾンの株式交換比率を算定しております。三優税理士法人は当社及び株式会社クレディセゾンの普通株式の交換比率について、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価法による評価による分析を行い、その結果を勘案して当社と株式会社クレディセゾンの株式交換比率を算定しております。

(5) 株式交換の相手会社の名称等

(名称) 株式会社クレディセゾン
(代表者) 代表取締役 林野 宏
(本店所在地) 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
(資本金) 75,929百万円(平成21年3月31日現在)
(事業の内容) クレジットサービス事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、
エンタテインメント事業、その他事業

(6) 株式会社クレディセゾンの資産・負債状況等(平成21年3月31日現在)

(連結)

流動資産の額	2,188,844百万円	流動負債の額	972,235百万円
固定資産の額	217,798百万円	固定負債の額	1,114,233百万円
繰延資産の額	421百万円	純資産の額	320,595百万円
合計の額	2,407,064百万円	合計の額	2,407,064百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高及び経常損益

当社グループは、平成21年2月期の業績低迷のため、親会社である株式会社クレディセゾンの再建支援を受け、平成21年3月に「事業再建計画」を策定いたしました。

これに伴い、当社グループは、「不動産融資保証事業」及び「戦略投資事業」からの撤退並びに株式会社クレディセゾンとの株式交換契約締結による同社の完全子会社化を決定し、事業区分につきましても、従来の「不動産流動化事業」「サービサー事業」「不動産融資保証事業」「戦略投資事業」の4事業を、当中間連結会計期間より「不動産事業及びその付帯事業」の単一事業へと変更いたしました。

以上の事業縮小の結果、当中間連結会計期間における売上高は34,161百万円(前年同期売上高41,118百万円)の減収となりました。これは、前中間期に大型物件の売却があったこと並びに不動産融資保証事業及び戦略投資事業から撤退したことによるものであります。

営業利益につきましても、売上高の減収が影響したことにより3,456百万円(前年同期営業利益7,508百万円)となりました。

更に、営業外費用にて借入金及び社債の支払利息が増加した結果、105百万円の経常損失(前年同期経常利益4,475百万円)となりました。

中間純損益

特別利益につきましては、貸付金の回収に伴う貸倒引当金の戻入額351百万円を計上いたしました。

特別損失につきましては、希望退職に伴う特別退職一時金等の費用及び第三者割当増資に関する費用の合計965百万円を「事業構造改革損失」として計上いたしました。

以上の結果、中間純損失は182百万円（前年同期中間純利益1,384百万円）となり、1株当たり中間純損失は54銭となりました。

（2）財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ61,429百万円増加し、355,742百万円となりました。これは主に、たな卸資産が9,683百万円増加、営業貸付金が10,795百万円増加、不動産融資保証債務の代位弁済の増加により求償債権が52,575百万円増加及び求償債権等に対する貸倒引当金が11,474百万円増加したことによるものであります。

負債

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ2,216百万円増加し、350,927百万円となりました。これは主に、代位弁済の増加等に伴う有利子負債が17,657百万円増加したこと、不動産融資保証残高の減少に伴い債務保証損失引当金が12,330百万円減少したことによるものであります。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ59,213百万円増加し、4,814百万円となりました。これは主に、デット・エクイティ・スワップにより資本金及び資本剰余金が59,390百万円増加したことによるものであります。

なお、「4. 事業等のリスク」に記載のとおり、債務超過等による「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」については解消しております。

（3）キャッシュフローの状況

キャッシュ・フローに関しましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	575,248,800
計	575,248,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	575,060,779	575,060,779		単元株式数 100株
計	575,060,779	575,060,779		

- (注) 1 発行済株式のうち、530,275,800株は、現物出資（借入金の株式化 59,390百万円）によって発行されたものであります。
- 2 平成21年7月28日をもちまして、当社普通株式は上場を廃止いたしました。
- 3 平成21年7月29日付取締役会において、自己株式221株を消却いたしました。
- 4 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月10日 (注)1	99,027	143,812	5,545	9,435	5,545	6,431
平成21年6月1日 (注)2	431,248	575,061	24,149	33,585	24,149	30,581
平成21年7月29日 (注)3	0	575,060		33,585		30,581

- (注) 1 第一次第三者割当 発行価格112円 発行価額総額11,091百万円 資本組入額5,545百万円
割当先 株式会社クレディセゾン
- 2 第二次第三者割当 発行価格112円 発行価額総額48,299百万円 資本組入額24,149百万円
割当先 株式会社クレディセゾン
- 3 自己株式221株を消却いたしました。

(5) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	575,060	100
計	-	575,060	100

(注) 平成21年8月1日を効力発生日として、株式会社クレディセゾンを完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換がなされました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 575,060,700	5,750,607	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 79		同上
発行済株式総数	575,060,779		
総株主の議決権		5,750,607	

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	173	170	193	188	157	
最低(円)	101	121	139	151	123	

(注) 当社普通株式は、平成21年7月1日をもって東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替えとなり、平成21年7月28日をもって上場廃止となりました。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	-	藏田 久幸	昭和24年 10月3日	昭和48年3月 株式会社緑屋(現株式会社クレディセゾン)入社 昭和58年3月 株式会社西武百貨店 出向 昭和59年4月 株式会社西武百貨店 入社 平成3年5月 株式会社クレディセゾン入社 平成12年5月 株式会社ウラクアオヤマ取締役 平成15年6月 株式会社コンチェルト取締役 平成17年3月 株式会社クレディセゾン取締役管理本部長 平成19年4月 株式会社コンチェルト代表取締役社長(現) 平成21年8月 当社取締役(現)	(注)3	-	平成21年 8月27日
監査役	-	佐藤 友紀	昭和47年 6月6日	平成7年4月 株式会社クレディセゾン入社 平成19年3月 株式会社クレディセゾン企画部課長(現) 平成21年8月 当社監査役(現)	(注)4	-	平成21年 8月27日

- (注) 1 取締役 藏田久幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役でございます。
2 監査役 佐藤友紀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でございます。
3 取締役の任期は、就任の時から平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、就任の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	経営企画部、人事総務部 コンプライアンス部管掌	金 洪太	平成21年8月31日
監査役	-	櫻井 勝	平成21年8月27日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 監査室、経営企画部、人事総務部 コンプライアンス部管掌	代表取締役社長	宮内 秀機	平成21年9月1日
常務取締役 営業推進本部、営業管理本部 営業開発本部管掌	常務取締役 不動産事業部事業部長	塚本 勉	平成21年9月1日
取締役 ソリューション本部 リスク管理統括部管掌	取締役 リスク管理部管掌	海東 浩	平成21年9月1日

(4) 執行役員制度の廃止

平成21年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成21年9月1日付にて、当社は執行役員制度を廃止いたしました。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成21年3月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成21年3月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成21年3月1日から平成21年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成21年3月1日から平成21年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	8,663	2 8,938	6,788
受取手形及び営業未収入金	912	757	837
たな卸資産	239,870	2 211,659	2 201,976
営業投資有価証券	16,587	0	1,273
求償債権	46,985	2 144,132	91,557
その他	8,832	2 17,305	7,174
貸倒引当金	2,449	30,199	18,737
流動資産合計	319,402	352,594	290,870
固定資産			
有形固定資産	1 737	1 568	1 598
無形固定資産	861	440	601
投資その他の資産			
その他	6,381	4,359	4,450
貸倒引当金	1,470	2,220	2,208
投資その他の資産合計	4,911	2,139	2,242
固定資産合計	6,510	3,147	3,442
繰延資産	208	-	-
資産合計	326,121	355,742	294,312
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	730	207	629
短期借入金	4 170,427	2, 4 278,617	4 213,019
1年内償還予定の社債	17,130	-	20,085
賞与引当金	257	120	236
その他	12,656	7,764	10,345
流動負債合計	201,201	286,709	244,316
固定負債			
社債	14,460	2 26,000	2 29,100
長期借入金	4 59,702	2, 4 37,852	4 62,608
退職給付引当金	60	-	-
役員退職慰労引当金	5	6	6
瑕疵保証引当金	98	69	86
完成工事補償引当金	8	7	9
債務保証損失引当金	756	91	12,422
その他	481	189	163
固定負債合計	75,571	64,217	104,394
負債合計	276,773	350,927	348,711

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	3,889	33,585	3,889
資本剰余金	18,066	47,761	18,066
利益剰余金	27,235	76,517	76,334
自己株式	0	-	0
株主資本合計	49,190	4,828	54,378
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	3	14	19
評価・換算差額等合計	3	14	19
少数株主持分	161	0	0
純資産合計	49,348	4,814	54,398
負債純資産合計	326,121	355,742	294,312

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
売上高	41,118	34,161	71,487
売上原価	1 25,759	1 25,903	1 53,475
売上総利益	15,358	8,258	18,012
販売費及び一般管理費	2 7,849	2 4,801	2 14,508
営業利益	7,508	3,456	3,503
営業外収益			
受取利息	29	15	57
受取配当金	11	1	17
負ののれん償却額	170	69	411
債権譲渡益	71	-	71
還付加算金	-	17	-
その他	21	18	29
営業外収益合計	304	121	587
営業外費用			
支払利息	1,967	3,319	4,854
支払手数料	216	317	600
社債発行費償却	30	-	77
貸倒引当金繰入額	3 1,100	-	1,680
その他	22	46	275
営業外費用合計	3,337	3,683	7,488
経常利益又は経常損失()	4,475	105	3,397
特別利益			
貸倒引当金戻入額	158	351	172
投資有価証券売却益	153	-	153
債務保証損失引当金戻入額	-	498	-
退職給付制度終了益	-	52	-
その他	1	-	19
特別利益合計	313	903	344
特別損失			
固定資産売却損	-	-	3
固定資産除却損	4 3	-	4 10
投資有価証券売却損	-	-	1,101
投資有価証券評価損	1,657	0	599
たな卸資産評価損	1 37	-	1 37
事業構造改革損失	-	5 965	5 91,063
特別損失合計	1,698	965	92,817
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	3,091	167	95,869
法人税、住民税及び事業税	1,862	13	2,657
法人税等調整額	137	1	3,774
法人税等合計	1,725	15	6,431
少数株主損失()	18	0	115
中間純利益又は中間純損失()	1,384	182	102,185

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月 31日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	3,888	3,889	3,888
当中間期変動額			
新株の発行	1	29,695	1
当中間期変動額合計	1	29,695	1
当中間期末残高	3,889	33,585	3,889
資本剰余金			
前期末残高	18,065	18,066	18,065
当中間期変動額			
新株の発行	1	29,695	1
自己株式の消却	-	0	-
当中間期変動額合計	1	29,695	1
当中間期末残高	18,066	47,761	18,066
利益剰余金			
前期末残高	28,984	76,334	28,984
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,133	-	3,133
中間純利益又は中間純損失()	1,384	182	102,185
当中間期変動額合計	1,749	182	105,319
当中間期末残高	27,235	76,517	76,334
自己株式			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
自己株式の取得	0	-	0
自己株式の消却	-	0	-
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	0	-	0
株主資本合計			
前期末残高	50,937	54,378	50,937
当中間期変動額			
新株の発行	2	59,390	2
剰余金の配当	3,133	-	3,133
中間純利益又は中間純損失()	1,384	182	102,185
自己株式の取得	0	-	0
自己株式の消却	-	-	-
当中間期変動額合計	1,747	59,207	105,316
当中間期末残高	49,190	4,828	54,378

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	4	19	4
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	5	24
当中間期変動額合計	7	5	24
当中間期末残高	3	14	19
評価・換算差額等合計			
前期末残高	4	19	4
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	5	24
当中間期変動額合計	7	5	24
当中間期末残高	3	14	19
少数株主持分			
前期末残高	125	0	125
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	36	0	124
当中間期変動額合計	36	0	124
当中間期末残高	161	0	0
純資産合計			
前期末残高	51,067	54,398	51,067
当中間期変動額			
新株の発行	2	59,390	2
剰余金の配当	3,133	-	3,133
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,384	182	102,185
自己株式の取得	0	-	0
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	28	5	149
当中間期変動額合計	1,719	59,213	105,465
当中間期末残高	49,348	4,814	54,398

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月 31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	3,091	167	95,869
減価償却費	101	76	200
繰延資産償却額	30	-	289
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,957	11,474	19,984
退職給付引当金の増減額(は減少)	405	-	465
その他の引当金の増減額(は減少)	408	12,464	11,226
受取利息及び受取配当金	41	16	75
支払利息	1,967	3,319	4,854
減損損失	-	-	141
投資有価証券の売却益	153	-	153
投資有価証券の売却損	-	-	1,101
投資有価証券評価損益(は益)	1,657	0	814
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	-	-	3
有形及び無形固定資産除却損	3	-	10
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	-	17
売上債権の増減額(は増加)	216	79	287
たな卸資産の増減額(は増加)	4,346	4,033	32,832
営業投資有価証券の増減額(は増加)	15,616	10	302
求償債権の増減額(は増加)	29,074	64,350	73,646
営業貸付金の増減額(は増加)	-	979	-
仕入債務の増減額(は減少)	891	421	992
預り保証金の増減額(は減少)	1,064	748	1,864
のれん償却額	199	188	388
負ののれん償却額	170	69	411
匿名組合等出資金の増減額(増加)	7	26	25
役員賞与の支払額	94	2	94
特別退職金	-	788	-
その他	2,953	437	3,163
小計	44,987	57,701	104,895
利息及び配当金の受取額	29	41	50
利息の支払額	1,894	3,454	4,640
特別退職金の支払額	-	751	-
法人税等の支払額	6,056	1,284	7,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,908	63,151	116,902

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月 31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出	1,099	-	1,099
投資有価証券の売却による収入	3	170	941
固定資産の取得による支出	149	71	206
固定資産の売却による収入	-	-	8
貸付けによる支出	2,009	-	2,030
貸付金の回収による収入	252	10	259
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	656	428	653
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	482	-	319
関係会社株式の取得による支出	-	-	3
その他	135	26	242
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,312	346	2,707
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	46,698	82,932	88,350
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	2,500	-	4,000
長期借入れによる収入	22,200	-	45,500
長期借入金の返済による支出	16,564	15,030	36,018
社債の発行による収入	5,919	-	26,968
社債の償還による支出	3,425	2,050	6,930
自己株式の取得による支出	0	-	0
株式の発行による収入	1	-	1
株式の発行による支出	-	176	-
配当金の支払額	3,128	0	3,131
その他	12	26	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,188	65,648	110,715
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,032	2,150	8,895
現金及び現金同等物の期首残高	15,683	6,788	15,683
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,650	1 8,938	1 6,788

【継続企業の前提に関する事項】

前中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

一昨年来の国内外金融市場の混乱は、平成20年9月のリーマン・ショックを契機に実体経済にも波及し始めており、信用収縮は一段と強まって当社が事業を展開する不動産業界および不動産金融業界に著しい影響を与えております。

このような環境の下、当社は平成21年2月期決算において、不動産融資保証事業および戦略投資事業からの撤退等を柱とする抜本的な事業再建計画を策定し、これに伴う特別損失を91,063百万円計上すること等により、102,185百万円の当期純損失が発生いたしました。この結果、平成21年2月末の連結貸借対照表の純資産が54,398百万円の債務超過となりました。

このため、金融機関とのコミットメントライン契約および金銭消費貸借契約の財務制限条項ならびに社債契約に抵触することになりました。これにより、期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があり、またコミットメントラインの実行に制限を受けることとなるため、今後の資金繰りへの重大な影響が懸念されます。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループといたしましては、当該状況を解消すべく事業再建計画を実行いたします。

計画の概要

(1) 経営資源の選択と集中

創業ビジネスであり、かつ、景気後退期でも長期安定的なトラックレコードを上げてきた中小型物件を対象にした短期・高回転型の不動産流動化事業、スペシャルサービサー事業への特化
不動産融資保証事業、戦略投資事業からの撤退

(2) 組織・人員の合理化

組織の見直し、営業拠点の統廃合

早期退職者募集による人員削減の実施

(3) バランスシートのスリム化

保有不動産の早期売却の実現

(4) 財務面のリストラクチャリング

保有不動産の早期売却を通じた有利子負債の圧縮と、株式会社クレディセゾンによる免責的債務引受等、および第三者割当増資の実施による自己資本の充実

(5) 資本政策

株式会社クレディセゾンによる株式交換方式での完全子会社化により、事業再建計画を迅速かつ機動的に実行

(6) 経営責任の明確化及びコーポレートガバナンス体制の刷新

現取締役の退任と株式会社クレディセゾンの指名する新任取締役による経営体制の刷新

役員報酬の減額

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 13社 連結子会社名 株式会社イー・アイ・シー 株式会社アトリウム債権回収サービス 株式会社イー・エム・ファンド・マネジメント 有限会社イー・ダブリュ・スリー 株式会社アトリウム建設 有限会社P A M ・ J 株式会社アトリウムH & R 有限会社イー・アール・ホテルズ江ノ島を営業者とする匿名組合 株式会社イー・アール・ジークム六本木(株) クローバーガーデン特定目的会社 有限会社グランデ・トラスト・ナイン 特定目的会社A D 2 なお、有限会社グランデ・トラスト・ナインは当中間連結会計期間において株式を取得したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、特定目的会社A D 2は当中間連結会計期間において実質的な支配関係が認められることにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 一方、前連結会計年度において連結子会社に含めていた有限会社イー・ダブリュ・ツーは清算したことにより、(株)ビジュアルリサーチは株式を売却したことにより、それぞれ当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 有限会社レジオン債権投資 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 13社 連結子会社名 株式会社イー・アイ・シー 株式会社アトリウム債権回収サービス 株式会社イー・エム・ファンド・マネジメント 有限会社イー・ダブリュ・スリー 株式会社アトリウム建設 有限会社P A M ・ J 株式会社アトリウムH & R 有限会社イー・アール・ホテルズ江ノ島 株式会社イー・アール・ジークム六本木(株) 有限会社グランデ・トラスト・ナイン 特定目的会社M A P J 有限会社バリュー・バランスを営業者とする匿名組合 なお、有限会社バリュー・バランスを営業者とする匿名組合は当中間連結会計期間において出資持分を取得したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 有限会社レジオン債権投資 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 12社 連結子会社名 株式会社イー・アイ・シー 株式会社アトリウム債権回収サービス 株式会社イー・エム・ファンド・マネジメント 有限会社イー・ダブリュ・スリー 株式会社アトリウム建設 有限会社P A M ・ J 株式会社アトリウムH & R 有限会社イー・アール・ホテルズ江ノ島 株式会社イー・アール・ジークム六本木(株) 有限会社グランデ・トラスト・ナイン 特定目的会社M A P J なお、有限会社グランデ・トラスト・ナインは当連結会計年度において株式を取得したため、特定目的会社M A P Jは出資したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、有限会社イー・アール・ホテルズ江ノ島は、有限会社イー・アール・ホテルズ江ノ島を営業者とする匿名組合を連結子会社としておりましたが、営業者の持分を取得したことにより、連結の範囲を変更いたしました。 また、特定目的会社A D 2は当連結会計年度において実質的な支配関係が認められることにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めましたが、その後、重要性が乏しくなったことにより、連結子会社から除外しております。 一方、前連結会計年度において連結子会社に含めていた有限会社イー・ダブリュ・ツーは清算したことにより、(株)ビジュアルリサーチは株式を売却したことにより、クローバーガーデン特定目的会社は重要性が乏しくなったことにより、それぞれ当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 有限会社レジオン債権投資 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、「一定の特別目的会社にかかる開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年 3月29日)を適用しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない主要な非連結子会社名 (有)レジオン債権投資 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、(有)エー・ダブリュ・スリー、(有)P A M・J及び(有)グランデ・トラスト・ナインの中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、コム六本木(株)の中間決算日は11月30日、クローバーガーデン特定目的会社の中間決算日は4月30日、特定目的会社A D 2の中間決算日は11月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社にかかる開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年 3月29日)を適用しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない主要な非連結子会社名 (有)レジオン債権投資 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、(有)エー・ダブリュ・スリー、(有)P A M・J、(有)グランデ・トラスト・ナイン、特定目的会社M A P J及び(有)バリュー・バランスを営業者とする匿名組合の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、コム六本木(株)の中間決算日は11月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社にかかる開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年 3月29日)を適用しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない主要な非連結子会社名及び関連会社名 (有)レジオン債権投資 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、(有)エー・ダブリュ・スリー、(有)P A M・J、(有)グランデ・トラスト・ナイン及び特定目的会社M A P Jの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、コム六本木(株)の決算日は5月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 但し、匿名組合等出資金は、個別法によっており、詳細は「(7) 匿名組合等出資の会計処理」に記載しております。 デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 a 販売用不動産、仕掛販売用不動産、買取債権及び未成工事支出金 個別法による原価法 b 原材料 最終仕入原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左 たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 a 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び買取債権 個別法による原価法 b 原材料 最終仕入原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ・時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 a 販売用不動産、仕掛販売用不動産、買取債権及び未成工事支出金 個別法による原価法 b 原材料 最終仕入原価法</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益及び経常利益が45百万円、税金等調整前中間純利益が83百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産については、定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 構築物 20年 車両及び運搬具 6年 工具器具備品 5年～8年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から残存価額を5年間で均等償却しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産については、定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 構築物 20年 工具器具備品 5年～8年</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益が678百万円が減少し、経常損失が678百万円、税金等調整前当期純損失が715百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産については、定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 構築物 20年 車両及び運搬具 6年 工具器具備品 5年～8年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から残存価額を5年間で均等償却しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人 税法に規定する方法と同一の 基準によっております。 但し、ソフトウェア(自社利用)に ついては、社内における利用 可能期間(5年)に基づいてお ります。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり 定額法により償却してしま す。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理して おります。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備える ため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定債権については回収 可能性を検討し回収不能見込 額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、将来の支 給見込額に基づき計上してお ります。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり 定額法により償却してしま す。</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 監査役への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び当社の一部連結子会社は平成20年4月25日開催の取締役会において、平成20年5月開催の定時株主総会の終結時をもって取締役及び執行役員に対しての役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い在任期間分の退職慰労金については、打ち切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各取締役及び執行役員の退任時とし、係る役員退職慰労引当金残高を取り崩し、退任時まで固定負債「その他」として計上しております。なお、当中間連結会計期間末の「その他」(固定負債)に含まれる当該未払金は162百万円であります。</p>	<p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を前払年金費用として計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき前払年金費用として計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 監査役への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び当社の一部連結子会社は平成20年4月25日開催の取締役会において、平成20年5月開催の定時株主総会の終結時をもって取締役及び執行役員に対しての役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い在任期間分の退職慰労金については、打ち切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各取締役及び執行役員の退任時とし、係る役員退職慰労引当金残高を取り崩し、流動負債「その他」または固定負債「その他」に計上しております。なお、当連結会計年度末の当該未払金は流動負債「その他」に31百万円、固定負債「その他」に127百万円計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>瑕疵保証引当金 販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保による工事費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補償見積額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。</p>	<p>瑕疵保証引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p>	<p>瑕疵保証引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として、投資その他の資産「その他」に計上し均等償却しております。</p> <p>匿名組合等出資の会計処理 匿名組合等出資については、匿名組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」に計上しております。</p> <p>匿名組合等への出資金払込時に営業投資有価証券を計上し、匿名組合が獲得した純損益については持分相当額を「売上高」に計上するとともに同額を営業投資有価証券に加減し、営業者からの出資金の払戻については、営業投資有価証券を減額しております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>匿名組合等出資の会計処理 同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>匿名組合等出資の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>買取債権の会計処理 買取債権の代金回収に際しては、回収時に回収金額を「売上高」に計上し、当該回収高に対応する買取債権を「売上原価」に計上しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>買取債権の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>買取債権の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>(事業目的の出資等の計上区分)</p> <p>従来、投資有価証券として固定資産に計上していた事業目的の出資等については、当中間連結会計期間より営業投資有価証券として流動資産に計上しております。この変更は、事業セグメントの区分変更に伴い事業目的の出資等の範囲が明確化されたことを契機に、営業収入と営業資産の適正な対応を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、投資有価証券(「投資その他の資産」)は16,587百万円減少し、流動資産の「営業投資有価証券」は16,587百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(事業目的の出資等の計上区分)</p> <p>従来、投資有価証券として固定資産に計上していた事業目的の出資等については、当連結会計年度より営業投資有価証券として流動資産に計上しております。この変更は、事業セグメントの区分変更に伴い事業目的の出資等の範囲が明確化されたことを契機に、営業収入と営業資産の適正な対応を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、「投資有価証券」は1,273百万円減少し、「営業投資有価証券」は1,273百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「求償債権」(前中間連結会計期間1,446百万円)については、資産の合計額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「求償債権の増加額」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「求償債権の増加額」は713百万円であります。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額 262百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額 379百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額 346百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>
<p>2</p>	<p>2 担保資産 (1)担保に供している資産 現金及び預金 200百万円 たな卸資産 197,963百万円 求償債権 141,662百万円 その他(流動資産) 14,245百万円 (2)上記に対応する債務 短期借入金 278,617百万円 社債 10,000百万円 長期借入金 37,852百万円</p>	<p>2 担保資産 (1)担保に供している資産 たな卸資産 23,998百万円 (2)上記に対応する債務 社債 10,000百万円</p>
<p>3 偶発債務 (保証先) 提携金融機関等が行っている 不動産担保ローンに係る顧客 131,092百万円</p>	<p>3 偶発債務 (保証先) 提携金融機関等が行っている 不動産担保ローンに係る顧客 16,461百万円</p>	<p>3 偶発債務 (保証先) 提携金融機関等が行っている 不動産担保ローンに係る顧客 93,910百万円</p>
<p>4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため親会社及び取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント等の総額 54,300百万円 借入実行残高 48,267百万円 差引額 6,032百万円 このうち親会社の貸出コミットメント契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 30,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引額 百万円</p>	<p>4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため親会社と極度額貸付契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における極度額貸付契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 極度額貸付契約の総額 386,916百万円 借入実行残高 232,657百万円 差引額 154,258百万円</p>	<p>4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため親会社及び取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント等の総額 52,300百万円 借入実行残高 46,276百万円 差引額 6,023百万円 このうち親会社の貸出コミットメント契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 30,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引額 百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 355百万円 特別損失 37百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売費 594百万円 給与及び賞与 1,815百万円 租税公課 1,332百万円 賞与引当金繰入額 216百万円 退職給付費用 51百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 貸倒引当金繰入額 1,223百万円 債務保証損失引当金繰入額 571百万円 物件管理費及び調査料 694百万円 のれん償却 199百万円</p> <p>3 営業外費用の貸倒引当金繰入額1,100百万円は、当社代表取締役社長 高橋 剛毅への貸付金に対する貸倒引当金繰入額であり、残債権額から担保の処分見込額を減額し、その残額を貸倒見積額としております。</p> <p>貸付金の中間連結会計期間末残高は1,982百万円であります。</p> <p>なお、貸付金は、ストックオプション権利行使に伴う所得税、住民税、権利行使費用の支払に充当しております。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>構築物 3百万円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 720百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売費 559百万円 給与及び賞与 1,278百万円 租税公課 1,025百万円 賞与引当金繰入額 120百万円 退職給付費用 83百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 貸倒引当金繰入額 104百万円 物件管理費及び調査料 562百万円 のれん償却 188百万円</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 8,286百万円 特別損失 37百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売費 929百万円 給与及び賞与 3,761百万円 租税公課 2,646百万円 賞与引当金繰入額 206百万円 退職給付費用 110百万円 役員退職慰労引当金繰入額 19百万円 貸倒引当金繰入額 1,915百万円 債務保証損失引当金繰入額 1,004百万円 物件管理費及び調査料 1,284百万円 のれん償却 388百万円</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物 0百万円 構築物 5百万円 工具器具備品 1百万円 ソフトウェア 3百万円</p> <p>計 10百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
5	<p>5 当中間連結会計期間において、希望退職に伴う費用及び第三者割当増資に関する費用を「事業構造改革損失」として特別損失に計上いたしました。</p> <p>特別退職一時金等 788百万円 第三者割当増資に関する費用 176百万円</p>	<p>5 当連結会計年度における業績悪化の原因が、不動産市場の極端な流動性低下から計画通りに売却を進めることができず、他方、不動産融資保証事業において代位弁済が想定以上に急増したこと等によるものであることから、今後は大型開発案件に取り組みないこととし、不動産融資保証事業及び戦略投資事業の2事業からの撤退、営業拠点の統廃合について決議いたしました。</p> <p>また、株式会社クレディセゾンに対し、免責的債務引受、第三者割当増資、株式交換による完全子会社化を柱とする金融支援の申し入れも併せて決議したことから、当該事業並びに金融支援に係る損失を「事業構造改革損失」として特別損失に計上いたしました。</p> <p>たな卸資産評価損 46,910百万円 貸倒引当金繰入額 15,775百万円 債務保証損失引当金繰入額 11,417百万円 免責的債務引受に関する損失 1,304百万円 営業投資有価証券評価損 15,299百万円 投資有価証券評価損 214百万円 減損損失 141百万円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	44,771,400	13,200		44,784,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 13,200株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	77	81		158

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 81株

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	3,133	70	平成20年2月29日	平成20年5月29日

当中間連結会計期間(自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	44,785,200	530,275,800	221	575,060,779

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当による新株発行による増加 530,275,800株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の消却による減少 221株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	221		221	

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の消却による減少 221株

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,771,400	13,800		44,785,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 13,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77	144		221

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 144株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	3,133	70	平成20年2月29日	平成20年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>8,663百万円</td> </tr> <tr> <td>使用制限付 信託預金等 (注)</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>8,650百万円</td> </tr> </table> <p>(注)固定資産税等の支払いのため 留保されている信託預金等</p>	現金及び預金	8,663百万円	使用制限付 信託預金等 (注)	12百万円	現金及び 現金同等物	8,650百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>8,938百万円</td> </tr> <tr> <td>使用制限付 信託預金等</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>8,938百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	8,938百万円	使用制限付 信託預金等	百万円	現金及び 現金同等物	8,938百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>6,788百万円</td> </tr> <tr> <td>使用制限付 信託預金等 (注)</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>6,788百万円</td> </tr> </table> <p>(注)固定資産税等の支払いのため 留保されている信託預金等</p>	現金及び預金	6,788百万円	使用制限付 信託預金等 (注)	0百万円	現金及び 現金同等物	6,788百万円
現金及び預金	8,663百万円																			
使用制限付 信託預金等 (注)	12百万円																			
現金及び 現金同等物	8,650百万円																			
現金及び預金	8,938百万円																			
使用制限付 信託預金等	百万円																			
現金及び 現金同等物	8,938百万円																			
現金及び預金	6,788百万円																			
使用制限付 信託預金等 (注)	0百万円																			
現金及び 現金同等物	6,788百万円																			

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	21	7	14	機械及び装置	11	9	2	合計	33	17	16	1年以内	6百万円	1年超	10百万円	合計	17百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>23</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	21	11	10	機械及び装置	11	11	0	合計	33	23	10	1年以内	3百万円	1年超	7百万円	合計	10百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>19</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	21	9	12	機械及び装置	11	10	1	合計	33	19	13	1年以内	5百万円	1年超	8百万円	合計	14百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
工具器具備品	21	7	14																																																																																			
機械及び装置	11	9	2																																																																																			
合計	33	17	16																																																																																			
1年以内	6百万円																																																																																					
1年超	10百万円																																																																																					
合計	17百万円																																																																																					
支払リース料	3百万円																																																																																					
減価償却費相当額	3百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
工具器具備品	21	11	10																																																																																			
機械及び装置	11	11	0																																																																																			
合計	33	23	10																																																																																			
1年以内	3百万円																																																																																					
1年超	7百万円																																																																																					
合計	10百万円																																																																																					
支払リース料	3百万円																																																																																					
減価償却費相当額	3百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
工具器具備品	21	9	12																																																																																			
機械及び装置	11	10	1																																																																																			
合計	33	19	13																																																																																			
1年以内	5百万円																																																																																					
1年超	8百万円																																																																																					
合計	14百万円																																																																																					
支払リース料	7百万円																																																																																					
減価償却費相当額	6百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>667百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,725百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,393百万円</td> </tr> </table>	1年以内	667百万円	1年超	1,725百万円	合計	2,393百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>667百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,057百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,725百万円</td> </tr> </table>	1年以内	667百万円	1年超	1,057百万円	合計	1,725百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>667百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,391百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,059百万円</td> </tr> </table>	1年以内	667百万円	1年超	1,391百万円	合計	2,059百万円																																																																		
1年以内	667百万円																																																																																					
1年超	1,725百万円																																																																																					
合計	2,393百万円																																																																																					
1年以内	667百万円																																																																																					
1年超	1,057百万円																																																																																					
合計	1,725百万円																																																																																					
1年以内	667百万円																																																																																					
1年超	1,391百万円																																																																																					
合計	2,059百万円																																																																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成20年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	147	143	4
計	147	143	4

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,057百万円を計上しております。

2 時価評価されていないその他有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式	975
(2) 非上場社債	15,300
(3) 優先出資証券	320
(4) 匿名組合等出資金	967
(5) 投資事業有限責任組合等への 出資	375
(6) 関係会社株式	43
(7) 関係会社社債	200
計	18,182

当中間連結会計期間末(平成21年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	105	94	11
計	105	94	11

2 時価評価されていないその他有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式	36
(2) 優先出資証券	30
(3) 投資事業有限責任組合等への 出資	330
(4) 関係会社株式	6
(5) その他	0
計	402

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で0百万円の減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成21年 2月28日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	105	89	15
計	105	89	15

2 時価評価されていないその他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式	36
(2) 優先出資証券	210
(3) 匿名組合等出資金	1,263
(4) 投資事業有限責任組合等への 出資	355
(5) 関係会社株式	6
(6) その他	0
計	1,871

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で16,114百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成20年 8月31日現在)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成21年 8月31日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末(平成21年 2月28日現在)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価損益 (百万円)
金利スワップ取引 受取変動・支払固定	57,866	49,666	532	532

(注) 時価の算定方法

時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)

該当ありません。

前連結会計年度(自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)

該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

	不動産 流動化事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	不動産 融資保証 事業 (百万円)	戦略投資 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,130	17,643	4,746	597	41,118		41,118
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,108	18	491	252	1,870	(1,870)	
計	19,238	17,661	5,238	850	42,988	(1,870)	41,118
営業費用	17,623	13,430	2,419	645	34,119	(509)	33,609
営業利益	1,615	4,231	2,819	204	8,869	(1,361)	7,508

(注) 1 事業区分は、事業の内容を勘案して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

	主要な事業内容
不動産流動化事業	中古不動産の売買、開発再生型収益不動産の保有及び売買
サービス事業	債権の買取、管理及び回収等
不動産融資保証事業	不動産担保融資の債務保証等
戦略投資事業	大型収益不動産・開発案件に対する共同投資を行う不動産エクイティ投資、企業投資、収益不動産のマネジメント、管理運営等を行うアセットマネジメントビジネス

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額894百万円の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ「不動産流動化事業」について営業利益は17百万円少なく計上され、「サービス事業」について営業利益が27百万円少なく計上されております。

5 事業区分の変更

事業区分については、従来、「不動産流動化事業」、「サービス事業」、「不動産ファンド事業」、「不動産融資保証事業」としておりましたが、当中間連結会計期間より「不動産流動化事業」、「サービス事業」、「不動産融資保証事業」、「戦略投資事業」とすることに変更いたしました。

この変更は、前連結会計年度にアトリウム・プライマリー・ファンドの運用が終了し、「不動産ファンド事業」の役割が終了したことを契機に、当中間連結会計期間に「戦略投資事業」を新たな事業区分とする経営計画の策定及び当該事業区分に応じた組織構造の変更を実施したことにより行ったものであります。

「戦略投資事業」は、従来の「不動産ファンド事業」の事業を含む不動産エクイティ投資・企業投資からなる投資事業を中心とする事業であります。投資事業との事業関連性から、従来「不動産流動化事業」、「サービス事業」に含めておりましたアセットマネジメント事業は、「戦略投資事業」に含めて表示しております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	不動産 流動化事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	不動産 融資保証 事業 (百万円)	戦略投資 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,249	13,483	5,839	11,415	73,989		73,989
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	609	1,242		466	2,319	(2,319)	
計	43,859	14,726	5,839	11,882	76,308	(2,319)	73,989
営業費用	38,732	12,390	716	5,204	57,044	(1,231)	55,813
営業利益	5,127	2,335	5,122	6,677	19,263	(1,087)	18,176

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	不動産 流動化事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	不動産 融資保証 事業 (百万円)	戦略投資 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	72,996	25,168	10,946	12,271	121,382		121,382
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,109	2,794		751	4,655	(4,655)	
計	74,105	27,963	10,946	13,022	126,038	(4,655)	121,382
営業費用	65,904	22,388	2,710	6,149	97,154	(2,602)	94,552
営業利益	8,200	5,574	8,235	6,872	28,883	(2,052)	26,830

当中間連結会計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループの事業区分は、不動産事業及びその付帯事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

(注) 事業区分の変更

当社グループの事業区分については、従来、「不動産流動化事業」、「サービス事業」、「不動産融資保証事業」、「戦略投資事業」としておりましたが、当中間連結会計期間より「不動産事業及びその付帯事業」の単一事業とすることに變更いたしました。

この変更は、「不動産融資保証事業」及び「戦略投資事業」からの撤退並びに親会社株式会社クレディセゾンの完全子会社となることが決定されたことを契機に、事業区分の見直しを行った結果、親会社株式会社クレディセゾンの事業区分との整合を図るために行ったものであります。

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	不動産 流動化事業 (百万円)	サービサー 事業 (百万円)	不動産 融資保証 事業 (百万円)	戦略投資 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,198	24,832	8,112	3,343	71,487		71,487
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,183	237	857	521	3,799	(3,799)	
計	37,381	25,069	8,970	3,864	75,286	(3,799)	71,487
営業費用	41,976	21,911	4,354	1,118	69,361	(1,377)	67,983
営業利益又は 営業損失()	4,594	3,158	4,616	2,746	5,925	(2,422)	3,503

(注) 1 事業区分は、事業の内容を勘案して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

	主要な事業内容
不動産流動化事業	中古不動産の売買、開発再生型収益不動産の保有及び売買
サービサー事業	債権の買取、管理及び回収等
不動産融資保証事業	不動産担保融資の債務保証等
戦略投資事業	大型収益不動産・開発案件に対する共同投資を行う不動産エクイティ投資、企業投資、収益不動産のマネジメント、管理運営等を行うアセットマネジメントビジネス

3 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,648百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方によった場合に比べ「不動産流動化事業」について営業損失が429百万円多く計上され、「サービサー事業」について営業利益が249百万円少なく計上されております。

5 事業区分の変更

事業区分については、従来、「不動産流動化事業」、「サービサー事業」、「不動産ファンド事業」、「不動産融資保証事業」としておりましたが、当連結会計年度より「不動産流動化事業」、「サービサー事業」、「不動産融資保証事業」、「戦略投資事業」とすることに変更いたしました。

この変更は、前連結会計年度にアトリウム・プライマリー・ファンドの運用が終了し、「不動産ファンド事業」の役割が終了したことを契機に、当連結会計年度に「戦略投資事業」を新たな事業区分とする経営計画の策定及び当該事業区分に応じた組織構造の変更を実施したことにより行ったものであります。

「戦略投資事業」は、従来の「不動産ファンド事業」の事業を含む不動産エクイティ投資・企業投資からなる投資事業を中心とする事業であります。投資事業との事業関連性から、従来「不動産流動化事業」、「サービサー事業」に含めておりましたアセットマネジメント事業は、「戦略投資事業」に含めて表示してあります。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

	不動産 流動化 事業 (百万円)	サービス 事業 (百万円)	不動産 融資保証 事業 (百万円)	戦略投資 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	72,996	25,168	10,946	12,271	121,382		121,382
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,109	2,794		751	4,655	(4,655)	
計	74,105	27,963	10,946	13,022	126,038	(4,655)	121,382
営業費用	65,904	22,388	2,710	6,149	97,154	(2,602)	94,552
営業利益	8,200	5,574	8,235	6,872	28,883	(2,052)	26,830

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社及び当社の連結子会社では、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これには特例有限会社や資産流動化法上の特定目的会社があります。

また、当社及び当社の連結子会社においては、流動化された資産についてアセットマネジメント、プロパティマネジメント業務を行っております。さらに、特別目的会社に対しては、出資等を行っております。出資金等については、事業終了後、拠出した出資金等を適切に回収する予定であり、平成20年8月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、将来において損失が発生する場合、当社の負担は当該出資金の額に限定されております。

これまで流動化を行い、平成20年8月末において、取引残高のある特別目的会社は2社あり、これらの直近の中間決算日及び決算日における資産総額(単純合算)は26,871百万円、負債総額(単純合算)は23,479百万円です。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 中間連結会計期間末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産			
譲渡した不動産(注1)	6,700	売却益	2,633
出資金等(注2)	1,287	分配益	209
アセットマネジメント業務		アセットマネジメント フィー	67
プロパティマネジメント業務		プロパティマネジメント フィー	110

(注) 1 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。また、譲渡資産に係る売却益は、売上総利益に含まれております。

2 匿名組合出資金及び優先出資は、営業投資有価証券に計上しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)

当社及び当社の連結子会社は、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として不動産の流動化を実施しておりましたが、1社については出資持分を取得したことに伴い、連結の範囲に含めました。また、1社については清算したことにより、該当事項がなくなりました。

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社及び当社の連結子会社では、資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これには特例有限会社や資産流動化法上の特定目的会社があります。

また、当社及び当社の連結子会社においては、流動化された資産についてアセットマネジメント、プロパティマネジメント業務を行っております。さらに、特別目的会社に対しては、出資等を行っております。出資金等については、事業終了後、拠出した出資金等を適切に回収する予定であり、平成21年2月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、将来において損失が発生する場合、当社の負担は当該出資金の額に限定されております。

これまで流動化を行い、平成21年2月末において、取引残高のある特別目的会社は2社あり、これらの直近の中間決算日及び決算日における資産総額(単純合算)は20,076百万円、負債総額(単純合算)は17,884百万円です。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産			
譲渡した不動産(注1)	6,700	売却益	2,633
出資金等(注2)	1,273	分配益	2,509
アセットマネジメント業務		アセットマネジメント フィー	312
プロパティマネジメント業務		プロパティマネジメント フィー	231

(注) 1 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。また、譲渡資産に係る売却益は、売上総利益に計上されております。

2 匿名組合出資金及び優先出資は、営業投資有価証券に計上しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 1,098円31銭	1株当たり純資産額 8円37銭	1株当たり純資産額 1,214円66銭
1株当たり中間純利益 30円92銭	1株当たり中間純損失 0円54銭	1株当たり当期純損失 2,281円80銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 30円86銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	49,348	4,814	54,398
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,187	4,814	54,398
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	161	0	0
普通株式の発行済株式数(株)	44,784,600	575,060,779	44,785,200
普通株式の自己株式数(株)	158		221
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	44,784,442	575,060,779	44,784,979

2. 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	前中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
中間連結損益計算書上の中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	1,384	182	102,185
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	1,384	182	102,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	44,780,601	337,908,770	44,782,672
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	79,939		
普通株式増加数(株)	79,939		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
<p>1 劣後債及び劣後ローン（以下「劣後ファイナンス」）による資金調達</p> <p>(1) 劣後債・劣後ローンの目的 当社は、親会社である株式会社クレディセゾン及び主要取引金融機関等を相手先とし、総額23,400百万円の劣後ファイナンスを実施いたしました。なお、株式会社クレディセゾンからは劣後ローンにより20,000百万円の調達を行っております。当該ファイナンスは、経営の安定性を指すべく財務基盤の強化を図り、十分な事業性資金を確保することを目的としております。</p> <p>(2) 劣後債・劣後ローンの内容 劣後債 [第1回無担保普通社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）] 発行総額 3,100百万円 契約 平成20年 9月 24日 締結日 発行 平成20年 9月 30日 の時期 償還方法 償還期限に一括償還 償還期限 平成70年12月20日 資金の 事業性資金 用途 劣後ローン 借入先 株式会社クレディセゾン等 の名称 借入額 20,300百万円 契約 平成20年 9月 24日 締結日 実施時期 平成20年 9月 26日 及び平成20年 9月 29日 返済期限 平成70年12月20日 担保提供資 なし 産等 資金の 事業性資金 用途 劣後債・劣後ローン共通項目 利率 平成25年 6月 20日以前の利 払日 円Libor(6ヶ月)+3.75% 平成25年 9月 26日の利払日 円Libor(3ヶ月)+3.75% 平成25年12月20日の利払日 円Libor(3ヶ月)+4.95% 平成26年 6月 20日以降の利 払日 円Libor(6ヶ月)+4.95% 期限前償還・発行・実行後5年経過後 ・買入 の繰上償還・弁済 ・税制事由、資本性変更による繰上償還・弁済 ・買入（本社債）や合意による弁済（本ローン） リプレイス 意図表明あり。上記の期限 メント 前償還・弁済および買入が 対象 利息強制支 普通株式等への配当を決議 払 した場合または行った場合 利息任意支 強制停止事由及び強制支払 払 事由のいずれも生じていない 場合、発行体の裁量で可能</p>	<p>1 希望退職者の募集 当社は、平成21年 9月 29日開催の取締役会において、以下のとおり人員体制等の合理化について決議いたしました。</p> <p>(1) その旨及び理由 組織体制の見直しに伴い、このたび人員体制等の合理化の一環として、希望退職者の募集を実施することといたしました。</p> <p>(2) 希望退職募集の対象者、募集人員 対象者 正社員 募集人員 不定</p> <p>(3) 募集期間 平成21年10月 1日～平成21年10月15日</p> <p>(4) 退職日 平成21年11月15日</p> <p>(5) 希望退職等による損失の見込額 応募者数が未定であるため未確定です。</p> <p>(6) その他重要な特約等がある場合にはその内容 優遇措置 特別退職一時金を支給</p>	<p>1 重要な事業から撤退 当社は、平成21年 3月 25日開催の取締役会において、以下のとおり不動産融資保証事業及び戦略投資事業から撤退することを決議いたしました。</p> <p>(1) その旨及び理由 今回の業績低迷を招いた最大の原因が、不動産市場の上昇局面において収益性側面を重視するあまり、大型開発案件に傾注しすぎてしまった点にあると分析しております。その反省を踏まえ、今後は大型開発案件に取り組まないこととし、原因となった不動産融資保証事業および戦略投資事業の2事業から撤退することといたしました。</p> <p>(2) 撤退する事業の内容、規模（直近期の売上高） 不動産融資保証事業 事業の内容：不動産担保融資の債務保証等 平成21年 2月期の売上高：8,970百万円 戦略投資事業 事業の内容：大型収益不動産・開発案件に対する共同投資を行う不動産エクイティ投資、企業投資等 平成21年 2月期の売上高：3,864百万円</p> <p>(3) 撤退の時期 平成21年 3月 25日</p> <p>(4) 撤退が営業活動等へ与える影響 上記2事業からの撤退後は、創業ビジネスであり、かつ、景気後退期でも長期安定的なトラックレコードを上げてきた中小型物件を対象にした短期・高回転型の不動産流動化事業、スペシャルサービス事業へ特化いたします。</p> <p>2 株式会社クレディセゾンの支援による経営再建のための基本契約書の締結 当社は、平成21年 3月 25日開催の取締役会において、株式会社クレディセゾンによる当社債務の引受、第三者割当増資の引受及び株式交換による当社の完全子会社化等の当社の財務体質の改善・強化及び経営基盤の安定化のための一連の取引に関して、基本契約書の締結を決議し、また同日付けで基本契約書の締結をいたしました。</p> <p>(1) その旨及び目的又は理由 当社は、平成21年 2月期末時点において、54,398百万円の債務超過となったこと等により、継続企業の前提に重要な疑義が存在する旨の注記が付される状況となりました。そこで当社は、抜本的な事業構造の改革を実現し、経営再建を図るため、株式会社クレディセゾンに免責的債務引受等を通じた有利子負債の一本化、デット・エクイティ・スワップ方式による第三者割当増資引受、株式交換による完全子会社化を柱とする再建支援の申し込みを行いました。</p> <p>(2) 契約の相手先の名称 株式会社クレディセゾン</p> <p>(3) 締結の時期 平成21年 3月 25日</p> <p>(4) 契約の内容 免責的債務引受、返済資金の貸付け又は債権者からの貸付債権の譲受け等の各方法による当社債務の引受等</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
<p>利息強制停止 以下のいずれかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分配可能額制限...分配可能額が本社債・ローンの利息総額に満たない場合 ・ 配当制限...直近1年間の最優先株式への配当が全額に満たなかった場合 <p>累積 任意停止・強制停止とも累積 任意未払残高は利息停止後5年で強制未払い残高に変更 強制未払い残高の支払原資は代替利息弁済方式に制限</p> <p>請求順位 劣後事由発生時に請求が認められるのは元本の25%相当額が限度 全負債(本社債・ローンを含む本社債・ローンの同順位債務とこれに劣後する債務除く)に劣後し、普通株主より優先</p>		<p>基本契約締結日現在の当社の発行可能株式総数の範囲内での普通株式の第三者割当増資の引受 当社の定款変更により発行可能株式総数を増加させた後に実施される当社の普通株式の第三者割当の引受 株式会社クレディセゾン株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換による当社の発行済株式全部の取得</p> <p>(5) その他重要な事項があればその内容 基本契約書に基づき、平成21年3月25日付で総額386,916百万円の極度貸付契約を締結いたしました。 基本契約書に基づき、平成21年3月31日付で免責的債務引受委託及び準消費貸借契約を締結し、当社の借入金のうち、株式会社クレディセゾンからの借入金、無担保社債並びに劣後債及び劣後ローンを除いたもの(総額90,684百万円)及び金利スワップ契約(想定元本54,887百万円)について、株式会社クレディセゾンが、平成21年3月31日付で免責的債務引受を行うとともに、当該免責的債務引受の対象となる借入債務の弁済に要する元本、利息、遅延損害金その他の費用について、当社が株式会社クレディセゾンに対して償還する義務を負うとともに、当該償還債務に係る金銭を目的とする準消費貸借を行いました。 基本契約書に基づき、株式会社クレディセゾンの債権を担保するために、当社グループで保有している不動産(134,190百万円)に根抵当権を設定、併せて求償債権(91,557百万円)について停止条件付の譲渡担保権を設定しております。また、連結子会社の(有)グランデ・トラスト・ナイン及び(有)エー・ダブリュ・スリーの2社に対する不動産融資保証について、当社からの直接融資に変更し、その資金を基本契約書に基づく極度貸付契約により調達いたしました。これに伴い、平成21年5月7日付で上記2社の不動産(22,999百万円)に根抵当権を設定しております。 平成21年3月31日付で、当社の無担保社債の全て(18,035百万円)を買入償還いたしました。 株式会社クレディセゾンは、平成21年3月31日付で、当社の第1回無担保普通社債(劣後債3,100百万円)及び劣後ローン(300百万円)について債権譲渡を受けております。 基本契約書に基づき、平成21年4月10日に第一次の第三者割当増資を実施いたしました。なお、本増資は平成21年3月25日付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権を現物出資財産として給付する方法(デット・エクイティ・スワップ)によるため手取金はなく、11,091百万円の当社有利子負債が減少いたしました。また、第二次の第三者割当増資の実施についても第一次の第三者割当増資と同じ方法で行うことを基本契約書において定めております。</p>
<p>2 責任財産限定特約付保証契約の終了について 平成19年8月22日付信託契約に基づき、信託銀行(受託者)に対し、株式会社クレディセゾンが信託した債権に対する融資保証は、当社と信託銀行(受託者)が責任財産限定特約付保証契約を締結することにより、融資保証残高から控除しておりましたが、信託債権維持についての早期償還事由に抵触する恐れが生じたため、平成20年10月31日付で株式会社クレディセゾンは信託債権の買戻しを行いました。この結果、当社と信託銀行(受託者)との間で締結した責任財産限定特約付保証契約が終了することとなり、融資保証残高は70,000百万円増加いたしました。</p>		
<p>3 特定目的会社への出資による子会社化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年11月12日開催の当社取締役会において、特定目的会社MAPJが発行する優先出資を当社が引受けることを決議いたしました。 ・ 当社は特定目的会社MAPJの特定出資(議決権)を有していないものの、特定目的会社の発行する優先出資等に占める割合が過半を超えることとなり、実質的に当社が支配していると認められることから、連結子会社とすることとなりました。 <p>(1) 目的 今回出資及び新設する特定目的会社MAPJは特定目的会社AD2及び合同会社ADM3の特定資産を不動産売買の方法により購入し、当該資産を一体の不動産として開発する事を目的としています。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(2) 子会社化する特定目的会社の概要 名称 特定目的会社MAPJ 代表者 松澤 和浩 所在地 東京都港区虎ノ門3 -22-10-201 優先出資契約 平成20年11月12日 日 事業の内容 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務 決算期 平成20年12月31日 最近事業年度 による業績 なし</p> <p>(3) 優先出資の概要 取得口数 93,600口 優先出資金額 4,680百万円 優先出資比率 100.0%</p> <p>(4) 購入資金の調達方法 全額自己資金で賄います。</p>		<p>株式交換に際して、当社の普通株式1株につき、0.13株の株式会社クレディセゾンの普通株式の割り当て及び株式交換の効力発生日である平成21年8月1日をもって当社は株式会社クレディセゾンの完全子会社になることについて、基本契約書において定めております。なお、平成21年4月28日付で未行使の新株予約権全てについて放棄が完了しております。</p> <p>3 大量の希望退職者の募集 当社は、平成21年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり人員削減等の合理化について決議いたしました。</p> <p>(1) その旨及び理由 事業再建計画の主要施策の一つとして固定費の削減が急務であると判断し、このたび人員削減等の合理化策として、希望退職者の募集を実施することといたしました。</p> <p>(2) 希望退職募集の対象者、募集人員 正社員100名程度</p> <p>(3) 募集期間 平成21年4月1日～平成21年4月15日</p> <p>(4) 退職日 平成21年5月15日</p> <p>(5) 希望退職等による損失の見込額 応募者数118名 特別損失として457百万円を見込んでおります。</p> <p>(6) その他重要な特約等がある場合にはその内容 優遇措置 特別退職一時金を支給</p> <p>4 匿名組合出資金の取得による子会社化</p> <p>(1) 概要及び目的 平成21年4月28日開催の当社取締役会において、有限会社バリュー・バランスを営業者とする匿名組合の出資持分の一部を取得することを決議いたしました。当社は議決権を有していないものの、匿名組合全体に占める当社グループの出資比率が過半を超えることとなり、実質的に当社が支配していると認められることから、連結子会社とすることになりました。</p> <p>(2) 出資持分取得の相手会社の名称 興銀リース株式会社</p> <p>(3) 出資する匿名組合の名称等 名称 匿名組合バリュー・バランスを営業者とする匿名組合 事業の内容 不動産及び不動産信託受益権の取得、保有及び処分 概要 (平成20年12月現在) 営業収益 3,935百万円 営業利益 1,186百万円 経常利益 854百万円 匿名組合 854百万円 損益分配額 総資産 17,747百万円 純資産 3,354百万円</p> <p>(4) 出資持分の 取得時期 平成21年4月30日</p> <p>(5) 取得価額及び取得後の持分比率 取得価額 798百万円 取得後の 持分比率 62.1%</p> <p>(6) 購入資金の調達方法 全額自己資金で賄います。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 8 月31日)	当中間会計期間末 (平成21年 8 月31日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年 2 月28日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	6,697	2 5,505	4,986
受取手形及び営業未収入金	825	768	670
営業貸付金	2,500	2 14,495	3,675
たな卸資産	99,280	2 87,754	82,251
営業投資有価証券	15,444	0	187
求償債権	46,985	2 144,132	91,557
関係会社短期貸付金	74,486	89,779	68,769
その他	3,694	2,209	2,359
貸倒引当金	2,320	38,349	22,619
流動資産合計	247,592	306,296	231,838
固定資産			
有形固定資産	1 745	1 595	1 630
無形固定資産	295	319	289
投資その他の資産			
その他の関係会社有価証券	9,329	14,227	1,115
その他	9,369	5,856	6,009
貸倒引当金	1,118	1,646	1,707
投資その他の資産合計	17,580	18,437	5,416
固定資産合計	18,620	19,353	6,337
繰延資産	208	-	-
資産合計	266,422	325,649	238,176
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	141	28	313
短期借入金	3 143,626	2, 3 279,917	3 186,469
1年内償還予定の社債	7,130	-	20,085
賞与引当金	169	89	156
その他	4,763	2,680	3,402
流動負債合計	155,831	282,716	210,427
固定負債			
社債	14,460	-	3,100
長期借入金	3 59,702	2, 3 37,852	3 62,608
役員退職慰労引当金	5	6	6
瑕疵保証引当金	98	69	86
債務保証損失引当金	856	2,082	17,725
その他	132	185	135
固定負債合計	75,253	40,195	83,661
負債合計	231,085	322,911	294,088

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 8 月31日)	当中間会計期間末 (平成21年 8 月31日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年 2 月28日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	3,889	33,585	3,889
資本剰余金			
資本準備金	886	30,581	886
その他資本剰余金	17,180	17,179	17,180
資本剰余金合計	18,066	47,761	18,066
利益剰余金			
利益準備金	208	208	208
その他利益剰余金			
別途積立金	12,800	12,800	12,800
繰越利益剰余金	375	91,605	90,858
利益剰余金合計	13,383	78,596	77,850
自己株式	0	-	0
株主資本合計	35,339	2,749	55,894
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2	11	17
評価・換算差額等合計	2	11	17
純資産合計	35,336	2,737	55,912
負債純資産合計	266,422	325,649	238,176

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
売上高	16,086	19,084	31,045
売上原価	1 8,302	1 14,274	1 24,086
売上総利益	7,784	4,810	6,959
販売費及び一般管理費	5,753	4,101	10,781
営業利益又は営業損失()	2,031	708	3,822
営業外収益	2 1,245	2 1,456	2 7,025
営業外費用	3 3,143	3 2,514	3 6,497
経常利益又は経常損失()	133	350	3,294
特別利益	4 428	4 366	4 197
特別損失	1, 5 1,698	5 784	1, 5 86,492
税引前中間純損失()	1,136	768	89,588
法人税、住民税及び事業税	409	6	36
法人税等調整額	369	28	2,786
法人税等合計	40	21	2,822
中間純損失()	1,177	746	92,411

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	3,888	3,889	3,888
当中間期変動額			
新株の発行	1	29,695	1
当中間期変動額合計	1	29,695	1
当中間期末残高	3,889	33,585	3,889
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	885	886	885
当中間期変動額			
新株の発行	1	29,695	1
当中間期変動額合計	1	29,695	1
当中間期末残高	886	30,581	886
その他資本剰余金			
前期末残高	17,180	17,180	17,180
当中間期変動額			
自己株式の消却	-	0	-
当中間期変動額合計	-	0	-
当中間期末残高	17,180	17,179	17,180
資本剰余金合計			
前期末残高	18,065	18,066	18,065
当中間期変動額			
新株の発行	1	29,695	1
自己株式の消却	-	0	-
当中間期変動額合計	1	29,695	1
当中間期末残高	18,066	47,761	18,066
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	208	208	208
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	208	208	208
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	10,300	12,800	10,300
当中間期変動額			
別途積立金の積立	2,500	-	2,500
当中間期変動額合計	2,500	-	2,500
当中間期末残高	12,800	12,800	12,800

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	7,186	90,858	7,186
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,133	-	3,133
別途積立金の積立	2,500	-	2,500
中間純損失()	1,177	746	92,411
当中間期変動額合計	6,811	746	98,045
当中間期末残高	375	91,605	90,858
利益剰余金合計			
前期末残高	17,695	77,850	17,695
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,133	-	3,133
別途積立金の積立	-	-	-
中間純損失()	1,177	746	92,411
当中間期変動額合計	4,311	746	95,545
当中間期末残高	13,383	78,596	77,850
自己株式			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
自己株式の取得	0	-	0
自己株式の消却	-	0	-
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	0	-	0
株主資本合計			
前期末残高	39,648	55,894	39,648
当中間期変動額			
新株の発行	2	59,390	2
剰余金の配当	3,133	-	3,133
中間純損失()	1,177	746	92,411
自己株式の取得	0	-	0
自己株式の消却	-	-	-
当中間期変動額合計	4,309	58,644	95,543
当中間期末残高	35,339	2,749	55,894

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	4	17	4
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	5	22
当中間期変動額合計	7	5	22
当中間期末残高	2	11	17
評価・換算差額等合計			
前期末残高	4	17	4
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	5	22
当中間期変動額合計	7	5	22
当中間期末残高	2	11	17
純資産合計			
前期末残高	39,653	55,912	39,653
当中間期変動額			
新株の発行	2	59,390	2
剰余金の配当	3,133	-	3,133
中間純損失（ ）	1,177	746	92,411
自己株式の取得	0	-	0
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	5	22
当中間期変動額合計	4,316	58,650	95,565
当中間期末残高	35,336	2,737	55,912

【継続企業の前提に関する事項】

前中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

一昨年来の国内外金融市場の混乱は、平成20年9月のリーマン・ショックを契機に実体経済にも波及し始めており、信用収縮は一段と強まって当社が事業を展開する不動産業界および不動産金融業界に著しい影響を与えております。

このような環境の下、当社は平成21年2月期決算において、不動産融資保証事業および戦略投資事業からの撤退等を柱とする抜本的な事業再建計画を策定し、これに伴う特別損失を84,737百万円計上すること等により、92,411百万円の当期純損失が発生いたしました。この結果、平成21年2月末の個別貸借対照表の純資産が55,912百万円の債務超過となりました。

このため、金融機関とのコミットメントライン契約および金銭消費貸借契約の財務制限条項ならびに社債契約に抵触することになりました。これにより、期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があり、またコミットメントラインの実行に制限を受けることとなるため、今後の資金繰りへの重大な影響が懸念されます。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループといたしましては、当該状況を解消すべく事業再建計画を実行いたします。

計画の概要

(1) 経営資源の選択と集中

創業ビジネスであり、かつ、景気後退期でも長期安定的なトラックレコードを上げてきた中小型物件を対象にした短期・高回転型の不動産流動化事業、スペシャルサービサー事業への特化

不動産融資保証事業、戦略投資事業からの撤退

(2) 組織・人員の合理化

組織の見直し、営業拠点の統廃合

早期退職者募集による人員削減の実施

(3) バランスシートのスリム化

保有不動産の早期売却の実現

(4) 財務面のリストラクチャリング

保有不動産の早期売却を通じた有利子負債の圧縮と、株式会社クレディセゾンによる免責的債務引受等、および第三者割当増資の実施による自己資本の充実

(5) 資本政策

株式会社クレディセゾンによる株式交換方式での完全子会社化により、事業再建計画を迅速かつ機動的に実行

(6) 経営責任の明確化及びコーポレートガバナンス体制の刷新

現取締役の退任と株式会社クレディセゾンの指名する新任取締役による経営体制の刷新

役員報酬の減額

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>其他有価証券 ・時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>但し、匿名組合等出資金は、個別法によっており、詳細は本表中「7(2)匿名組合等出資の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 ・時価のあるもの 同左</p> <p>・時価のないもの 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>・時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益及び経常利益が17百万円減少し、税引前中間純損失が55百万円増加しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産については、定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 構築物 20年 車両及び運搬具 6年 工具器具備品 5年～8年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から残存価額を5年間で均等償却しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業損失及び経常損失が429百万円、税引前当期純損失が466百万円それぞれ増加しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産については、定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 構築物 20年 工具器具備品 5年～8年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から残存価額を5年間で均等償却しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業損失及び経常損失が429百万円、税引前当期純損失が466百万円それぞれ増加しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産については、定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 構築物 20年 車両及び運搬具 6年 工具器具備品 5年～8年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から残存価額を5年間で均等償却しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)</p>
<p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を前払年金費用として計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1)</p> <p>(2) 株式交付費 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(2) 株式交付費 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき前払年金費用として計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>(4) 役員退職慰労引当金 監査役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成20年 4月25日開催の取締役会において、平成20年 5月開催の定時株主総会の終結時をもって取締役及び執行役員に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い任期間分の退職慰労金については、打ち切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各取締役及び執行役員の退任時とし、係る役員退職慰労引当金残高を取り崩し、退任時まで固定負債「その他」として計上しております。なお、当中間会計期間末の「その他」(固定負債)に含まれる当該未払金は132百万円です。</p> <p>(5) 瑕疵保証引当金 販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 瑕疵保証引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>5</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 監査役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成20年 4月25日開催の取締役会において、平成20年 5月開催の定時株主総会の終結時をもって取締役及び執行役員に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い任期間分の退職慰労金については、打ち切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各取締役及び執行役員の退任時とし、係る役員退職慰労引当金残高を取り崩し、「未払金」または固定負債「その他」として計上しております。なお、当事業年度末の当該未払金は「未払金」に31百万円、固定負債「その他」に100百万円計上しております。</p> <p>(5) 瑕疵保証引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 借入金 <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産「その他」に計上し均等償却しております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>6</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産「その他」に計上し均等償却しております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 借入金 <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産「その他」に計上し均等償却しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(2) 匿名組合等出資の会計処理</p> <p>匿名組合等出資については、匿名組合等の財産の持分相当額を営業投資有価証券及びその他の関係会社有価証券(投資その他の資産「その他の関係会社有価証券」)に計上しております。</p> <p>匿名組合等への出資金払込時に営業投資有価証券及びその他の関係会社有価証券を計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を営業投資有価証券及びその他の関係会社有価証券に加減し、営業者からの出資金の払戻については、営業投資有価証券及びその他の関係会社有価証券を減額しております。</p>	<p>(2) 匿名組合等出資の会計処理</p> <p>匿名組合等出資については、匿名組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」に計上しております。</p> <p>匿名組合等への出資金払込時に「営業投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」または「売上原価」に計上するとともに、同額を「営業投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「営業投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」を減額しております。</p>	<p>(2) 匿名組合等出資の会計処理</p> <p>匿名組合等出資については、匿名組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」に計上しております。</p> <p>匿名組合等への出資金払込時に「営業投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「不動産事業売上」または「売上原価」に計上するとともに、同額を「営業投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「営業投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」を減額しております。</p>

【会計方針の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(事業目的の出資等の計上区分)</p> <p>従来、投資有価証券として固定資産に計上していた事業目的の出資等については、当中間会計期間より営業投資有価証券として流動資産に計上しております。この変更は、事業セグメントの区分変更に伴い事業目的の出資等の範囲が明確化されたことを契機に、営業収入と営業資産の適正な対応を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、投資有価証券(「投資その他の資産」)は15,444百万円減少し、流動資産の「営業投資有価証券」は15,444百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(事業目的の出資等の計上区分)</p> <p>従来、投資有価証券として固定資産に計上していた事業目的の出資等については、当事業年度より営業投資有価証券として流動資産に計上しております。この変更は、事業セグメントの区分変更に伴い事業目的の出資等の範囲が明確化されたことを契機に、営業収入と営業資産の適正な対応を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、投資有価証券は187百万円減少し、「営業投資有価証券」は187百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「求償債権」(前中間会計期間1,446百万円)については、資産の合計額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年8月31日)	当中間会計期間末 (平成21年8月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 244百万円</p> <p>2</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため親会社及び取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント等の総額 54,300百万円 借入実行残高 48,267百万円 差引額 6,032百万円 このうち親会社の貸出コミットメント契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント等の総額 30,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引額 百万円</p> <p>4 偶発債務 (保証先) 提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客 158,992百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 347百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>2 担保資産 (1)担保に供している資産 現金及び預金 200百万円 営業貸付金 14,245百万円 たな卸資産 87,754百万円 求償債権 141,662百万円 (2)上記に対応する債務 短期借入金 278,617百万円 長期借入金 37,852百万円</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため親会社と極度額貸付契約を締結しております。 当中間会計期間末における極度額貸付契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 極度額貸付契約の総額 386,916百万円 借入実行残高 232,657百万円 差引額 154,258百万円</p> <p>4 偶発債務 (保証先) 提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客 30,469百万円 關イー・アイ・シー 94百万円 合計 30,564百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 314百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>2</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため親会社及び取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント等の総額 52,300百万円 借入実行残高 46,276百万円 差引額 6,023百万円 このうち親会社の貸出コミットメント契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント等の総額 30,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引額 百万円</p> <p>4 偶発債務 (保証先) 提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客 132,607百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 292百万円 特別損失 37百万円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 1,104百万円 受取配当金 11百万円 債権譲渡益 71百万円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 1,675百万円 社債利息 147百万円 コマーシャルペーパー利息 18百万円 貸倒引当金繰入額 1,100百万円 支払手数料 150百万円 社債発行費償却 30百万円 貸倒引当金繰入額は当社代表取締役社長 高橋 剛毅への貸付金に対する貸倒引当金繰入額であり、残債権額から担保の処分見込額を減額し、その残額を貸倒見積額としております。 貸付金の当中間会計期間末残高は1,982百万円であります。 なお、貸付金は、ストックオプション権利行使に伴う所得税、住民税、権利行使費用の支払に充当しております。</p> <p>4 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入額 122百万円 投資損失引当金戻入額 304百万円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 239百万円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 1,390百万円 受取配当金 1百万円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 2,392百万円 社債利息 80百万円 支払手数料 0百万円</p> <p>4 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入額 366百万円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 6,239百万円 特別損失 37百万円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 2,820百万円 受取配当金 4,017百万円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 3,754百万円 社債利息 385百万円 コマーシャルペーパー利息 27百万円 貸倒引当金繰入額 1,680百万円 支払手数料 303百万円 社債発行費償却 77百万円</p> <p>4 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入額 122百万円 投資損失引当金戻入額 74百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>5 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損 3百万円</p> <p>投資有価証券評価損 1,657百万円</p>	<p>5 特別損失のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券評価損 151百万円</p> <p>事業構造改革損失(注) 633百万円</p> <p>(注) 当中間会計期間において、希望退職に伴う費用及び第三者割当増資に関する費用を計上いたしました。内訳は、次のとおりであります。</p> <p>特別退職一時金等 456百万円</p> <p>第三者割当増資に関する費用 176百万円</p>	<p>5 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損 11百万円</p> <p>投資有価証券売却損 1,101百万円</p> <p>投資有価証券評価損 599百万円</p> <p>事業構造改革損失(注) 84,737百万円</p> <p>(注) 当事業年度における業績悪化の原因が、不動産市場の極端な流動性低下から計画通りに売却を進めることができず、他方、不動産融資保証事業において代位弁済が想定以上に急増したこと等によるものであることから、今後は大型開発案件に取り組みないこととし、不動産融資保証事業及び戦略投資事業の2事業からの撤退、営業拠点の統廃合について決議いたしました。</p> <p>また、株式会社クレディセゾンに対し、免責的債務引受、第三者割当増資、株式交換による完全子会社化を柱とする金融支援の申し入れも併せて決議したことから、当該事業並びに金融支援に係る損失を「事業構造改革損失」として特別損失に計上いたしました。</p> <p>たな卸資産評価損 20,897百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 19,771百万円</p> <p>債務保証損失引当金繰入額 16,720百万円</p> <p>免責的債務引受に関する損失 1,304百万円</p> <p>営業投資有価証券評価損 15,299百万円</p> <p>関係会社株式評価損 1,103百万円</p> <p>関係会社社債評価損 199百万円</p> <p>その他関係会社有価証券評価損 4,679百万円</p> <p>匿名組合分配損 4,713百万円</p> <p>減損損失 47百万円</p>
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 52百万円</p> <p>無形固定資産 42百万円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 37百万円</p> <p>無形固定資産 41百万円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 105百万円</p> <p>無形固定資産 87百万円</p>

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	77	81		158

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 81株

当中間会計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	221		221	

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の消却による減少 221株

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	77	144		221

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 144株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	12	5	7	合計	12	5	7	1年以内	2百万円	1年超	5百万円	合計	7百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	12	7	5	合計	12	7	5	1年以内	2百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	12	6	6	合計	12	6	6	1年以内	2百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
工具器具備品	12	5	7																																																																							
合計	12	5	7																																																																							
1年以内	2百万円																																																																									
1年超	5百万円																																																																									
合計	7百万円																																																																									
支払リース料	1百万円																																																																									
減価償却費相当額	1百万円																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
工具器具備品	12	7	5																																																																							
合計	12	7	5																																																																							
1年以内	2百万円																																																																									
1年超	3百万円																																																																									
合計	5百万円																																																																									
支払リース料	1百万円																																																																									
減価償却費相当額	1百万円																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
工具器具備品	12	6	6																																																																							
合計	12	6	6																																																																							
1年以内	2百万円																																																																									
1年超	4百万円																																																																									
合計	6百万円																																																																									
支払リース料	2百万円																																																																									
減価償却費相当額	2百万円																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																									
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>667百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,725百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,393百万円</td> </tr> </table>	1年以内	667百万円	1年超	1,725百万円	合計	2,393百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>667百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,057百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,725百万円</td> </tr> </table>	1年以内	667百万円	1年超	1,057百万円	合計	1,725百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>667百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,391百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,059百万円</td> </tr> </table>	1年以内	667百万円	1年超	1,391百万円	合計	2,059百万円																																																						
1年以内	667百万円																																																																									
1年超	1,725百万円																																																																									
合計	2,393百万円																																																																									
1年以内	667百万円																																																																									
1年超	1,057百万円																																																																									
合計	1,725百万円																																																																									
1年以内	667百万円																																																																									
1年超	1,391百万円																																																																									
合計	2,059百万円																																																																									

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成20年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成21年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成21年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 劣後債及び劣後ローン（以下「劣後ファイナンス」）による資金調達</p> <p>(1) 劣後債・劣後ローンの目的 当社は、親会社である株式会社クレディセゾン及び主要取引金融機関等を相手先とし、総額23,400百万円の劣後ファイナンスを実施いたしました。なお、株式会社クレディセゾンからは劣後ローンにより20,000百万円の調達を行っております。当該ファイナンスは、経営の安定性を指すべく財務基盤の強化を図り、十分な事業性資金を確保することを目的としております。</p> <p>(2) 劣後債・劣後ローンの内容 劣後債 [第1回無担保普通社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）] 発行総額 3,100百万円 契約 平成20年 9月24日 締結日 発行 平成20年 9月30日 の時期 償還方法 償還期限に一括償還 償還期限 平成70年12月20日 資金の 事業性資金 用途 劣後ローン 借入先 株式会社クレディセゾン等 の名称 借入額 20,300百万円 契約 平成20年 9月24日 締結日 実施時期 平成20年 9月26日 及び平成20年 9月29日 返済期限 平成70年12月20日 担保提供資 なし 産等 資金の 事業性資金 用途 劣後債・劣後ローン共通項目 利率 平成25年 6月20日以前の利 払日 円Libor(6ヶ月)+3.75% 平成25年 9月26日の利払日 円Libor(3ヶ月)+3.75% 平成25年12月20日の利払日 円Libor(3ヶ月)+4.95% 平成26年 6月20日以降の利 払日 円Libor(6ヶ月)+4.95% 期限前償還・発行・実行後5年経過後 ・買入 の繰上償還・弁済 ・税制事由、資本性変更による繰上償還・弁済 ・買入（本社債）や合意による弁済（本ローン） リプレイス 意図表明あり。上記の期限 メント 前償還・弁済および買入が 対象 利息強制支 普通株式等への配当を決議 払 した場合または行った場合 利息任意支 強制停止事由及び強制支払 払 事由のいずれも生じていない 場合、発行体の裁量で可能</p>	<p>1 希望退職者の募集 当社は、平成21年 9月29日開催の取締役会において、以下のとおり人員体制等の合理化について決議いたしました。</p> <p>(1) その旨及び理由 組織体制の見直しに伴い、このたび人員体制等の合理化の一環として、希望退職者の募集を実施することといたしました。</p> <p>(2) 希望退職募集の対象者、募集人員 対象者 正社員 募集人員 不定</p> <p>(3) 募集期間 平成21年10月 1日～平成21年10月15日</p> <p>(4) 退職日 平成21年11月15日</p> <p>(5) 希望退職等による損失の見込額 応募者数が未定であるため未確定です。</p> <p>(6) その他重要な特約等がある場合にはその内容 優遇措置 特別退職一時金を支給</p>	<p>1 重要な事業から撤退 当社は、平成21年 3月25日開催の取締役会において、以下のとおり不動産融資保証事業及び戦略投資事業から撤退することを決議いたしました。</p> <p>(1) その旨及び理由 今回の業績低迷を招いた最大の原因が、不動産市場の上昇局面において収益性側面を重視するあまり、大型開発案件に傾注しすぎてしまった点にあると分析しております。その反省を踏まえ、今後は大型開発案件に取り組まないこととし、原因となった不動産融資保証事業および戦略投資事業の2事業から撤退することといたしました。</p> <p>(2) 撤退する事業の内容、規模（直近期の売上高） 不動産融資保証事業 事業の内容：不動産担保融資の債務保証等 平成21年 2月期の売上高： 8,970百万円 戦略投資事業 事業の内容：大型収益不動産・開発案件に対する共同投資を行う不動産エクイティ投資、企業投資等 平成21年 2月期の売上高： 268百万円</p> <p>(3) 撤退の時期 平成21年 3月25日</p> <p>(4) 撤退が営業活動等へ与える影響 上記2事業からの撤退後は、創業ビジネスであり、かつ、景気後退期でも長期安定的なトラックレコードを上げてきた中小型物件を対象にした短期・高回転型の不動産流動化事業、スペシャルサービス事業へ特化いたします。</p> <p>2 株式会社クレディセゾンの支援による経営再建のための基本契約書の締結 当社は、平成21年 3月25日開催の取締役会において、株式会社クレディセゾンによる当社債務の引受、第三者割当増資の引受及び株式交換による当社の完全子会社化等の当社の財務体質の改善・強化及び経営基盤の安定化のための一連の取引に関して、基本契約書の締結を決議し、また同日付けで基本契約書の締結をいたしました。</p> <p>(1) その旨及び目的又は理由 当社は、平成21年 2月期末時点において、55,912百万円の債務超過となったこと等により、継続企業の前提に重要な疑義が存在する旨の注記が付される状況となりました。そこで当社は、抜本的な事業構造の改革を実現し、経営再建を図るため、株式会社クレディセゾンに免責的債務引受等を通じた有利子負債の一本化、デット・エクイティ・スワップ方式による第三者割当増資引受、株式交換による完全子会社化を柱とする再建支援の申し込みを行いました。</p> <p>(2) 契約の相手先の名称 株式会社クレディセゾン</p> <p>(3) 締結の時期 平成21年 3月25日</p> <p>(4) 契約の内容 免責的債務引受、返済資金の貸付け又は債権者からの貸付債権の譲受け等の各方法による当社債務の引受等</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>利息強制停止 以下のいずれかの場合 ・ 分配可能額制限...分配可能額が本社債・ローンの利息総額に満たない場合 ・ 配当制限...直近1年間の最優先株式への配当が全額に満たなかった場合 任意停止・強制停止とも累積 任意未払残高は利息停止後5年で強制未払い残高に変更 強制未払い残高の支払原資は代替利息弁済方式に制限 劣後事由発生時に請求が認められるのは元本の25%相当額が限度</p> <p>請求順位 全負債(本社債・ローンを含む本社債・ローンの同順位債務とこれに劣後する債務除く)に劣後し、普通株主より優先</p>		<p>基本契約締結日現在の当社の発行可能株式総数の範囲内の普通株式の第三者割当増資の引受 当社の定款変更により発行可能株式総数を増加させた後に実施される当社の普通株式の第三者割当の引受 株式会社クレディセゾン株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換による当社の発行済株式全部の取得</p> <p>(5) その他重要な事項があればその内容 基本契約書に基づき、平成21年3月25日付で総額386,916百万円の極度貸付契約を締結いたしました。 基本契約書に基づき、平成21年3月31日付で免責的債務引受委託及び準消費貸借契約を締結し、当社の借入金のうち、株式会社クレディセゾンからの借入金、無担保社債並びに劣後債及び劣後ローンを除いたもの(総額90,684百万円)及び金利スワップ契約(想定元本54,887百万円)について、株式会社クレディセゾンが、平成21年3月31日付で免責的債務引受を行うとともに、当該免責的債務引受の対象となる借入債務の弁済に要する元本、利息、遅延損害金その他の費用について、当社が株式会社クレディセゾンに対して償還する義務を負うとともに、当該償還債務に係る金銭を目的とする準消費貸借を行いました。 基本契約書に基づき、株式会社クレディセゾンの債権を担保するために、当社で保有している不動産(82,251百万円)に根抵当権を設定、併せて当社が保有している求償債権(91,557百万円)について停止条件付の譲渡担保権を設定しております。 平成21年3月31日付で、当社の無担保社債の全て(18,035百万円)を買入償還いたしました。 株式会社クレディセゾンは、平成21年3月31日付で、当社の第1回無担保普通社債(劣後債3,100百万円)及び劣後ローン(300百万円)について債権譲渡を受けております。 基本契約書に基づき、平成21年4月10日に第一次の第三者割当増資を実施いたしました。なお、本増資は平成21年3月25日付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権を現物出資財産として給付する方法(デット・エクイティ・スワップ)によるため手取金はなく、11,091百万円の当社有利子負債が減少いたしました。また、第二次の第三者割当増資の実施についても第一次の第三者割当増資と同じ方法で行うことを基本契約書において定めております。 株式交換に際して、当社の普通株式1株につき、0.13株の株式会社クレディセゾンの普通株式の割り当て及び株式交換の効力発生日である平成21年8月1日をもって当社は株式会社クレディセゾンの完全子会社になることについて、基本契約書において定めております。なお、平成21年4月28日付で未行使の新株予約権全てについて放棄が完了しております。</p>
<p>2 責任財産限定特約付保証契約の終了について 平成19年8月22日付信託契約に基づき、信託銀行(受託者)に対し、株式会社クレディセゾンが信託した債権に対する融資保証は、当社と信託銀行(受託者)が責任財産限定特約付保証契約を締結することにより、融資保証残高から控除しておりましたが、信託債権維持についての早期償還事由に抵触する恐れが生じたため、平成20年10月31日付で株式会社クレディセゾンは信託債権の買戻しを行いました。この結果、当社と信託銀行(受託者)との間で締結した責任財産限定特約付保証契約が終了することとなり、融資保証残高は70,000百万円増加いたしました。</p>		
<p>3 特定目的会社への出資による子会社化 ・ 平成20年11月12日開催の当社取締役会において、特定目的会社MAPJが発行する優先出資を当社が引受けることを決議いたしました。 ・ 当社は特定目的会社MAPJの特定出資(議決権)を有していないものの、特定目的会社の発行する優先出資等に占める割合が過半を超えることとなり、実質的に当社が支配していると認められることから、連結子会社とすることとなりました。</p> <p>(1) 目的 今回出資及び新設する特定目的会社MAPJは特定目的会社AD2及び合同会社ADM3の特定資産を不動産売買の方法により購入し、当該資産を一体の不動産として開発する事を目的としています。</p>		

前中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 8月31日)	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																						
<p>(2) 子会社化する特定目的会社の概要</p> <p>名称 特定目的会社MAPJ 代表者 松澤 和浩 所在地 東京都港区虎ノ門3-22-10-201</p> <p>優先出資契約日 平成20年11月12日</p> <p>事業の内容 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務</p> <p>決算期 平成20年12月31日</p> <p>最近事業年度による業績 なし</p> <p>(3) 優先出資の概要</p> <p>取得口数 93,600口</p> <p>優先出資金額 4,680百万円</p> <p>優先出資比率 100.0%</p> <p>(4) 購入資金の調達方法 全額自己資金で賄います。</p>		<p>3 大量の希望退職者の募集</p> <p>当社は、平成21年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり人員削減等の合理化について決議いたしました。</p> <p>(1) その旨及び理由 事業再建計画の主要施策の一つとして固定費の削減が急務であると判断し、このたび人員削減等の合理化策として、希望退職者の募集を実施することといたしました。</p> <p>(2) 希望退職募集の対象者、募集人員 正社員100名程度</p> <p>(3) 募集期間 平成21年4月1日～平成21年4月15日</p> <p>(4) 退職日 平成21年5月15日</p> <p>(5) 希望退職等による損失の見込額 応募者数115名 特別損失として449百万円を見込んでおります。</p> <p>(6) その他重要な特約等がある場合にはその内容 優遇措置 特別退職一時金を支給</p> <p>4 匿名組合出資金の取得による子会社化</p> <p>(1) 概要及び目的 平成21年4月28日開催の当社取締役会において、有限会社バリュー・バランスを営業者とする匿名組合の出資持分の一部を取得することを決議いたしました。当社は議決権を有していないものの、匿名組合全体に占める当社グループの出資比率が過半を超えることとなり、実質的に当社が支配していると認められることから、連結子会社とすることになりました。</p> <p>(2) 出資持分取得の相手会社の名称 興銀リース株式会社</p> <p>(3) 出資する匿名組合の名称等</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>匿名組合バリュー・バランスを営業者とする匿名組合</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>不動産及び不動産信託受益権の取得、保有及び処分</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>(平成20年12月現在)</td> </tr> <tr> <td>営業収益</td> <td>3,935百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>1,186百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>854百万円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合損益分配額</td> <td>854百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>17,747百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>3,354百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 出資持分の取得時期 平成21年4月30日</p> <p>(5) 取得価額及び取得後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額</td> <td>798百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>62.1%</td> </tr> </table> <p>(6) 購入資金の調達方法 全額自己資金で賄います。</p>	名称	匿名組合バリュー・バランスを営業者とする匿名組合	事業の内容	不動産及び不動産信託受益権の取得、保有及び処分	概要	(平成20年12月現在)	営業収益	3,935百万円	営業利益	1,186百万円	経常利益	854百万円	匿名組合損益分配額	854百万円	総資産	17,747百万円	純資産	3,354百万円	取得価額	798百万円	取得後の持分比率	62.1%
名称	匿名組合バリュー・バランスを営業者とする匿名組合																							
事業の内容	不動産及び不動産信託受益権の取得、保有及び処分																							
概要	(平成20年12月現在)																							
営業収益	3,935百万円																							
営業利益	1,186百万円																							
経常利益	854百万円																							
匿名組合損益分配額	854百万円																							
総資産	17,747百万円																							
純資産	3,354百万円																							
取得価額	798百万円																							
取得後の持分比率	62.1%																							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

[前△](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第29期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)平成21年3月24日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(完全親会社となる株式交換)の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行 平成21年3月25日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月25日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月25日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行 平成21年3月25日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成21年4月3日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(6)の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成21年4月3日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成21年4月13日関東財務局長に提出。

(10) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第30期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)平成21年5月28日関東財務局長に提出。

(11) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成21年5月28日関東財務局長に提出。

(12) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成21年5月28日関東財務局長に提出。

(13) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(10)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成21年6月5日関東財務局長に提出。

(14) 臨時報告書の訂正報告書

上記(2)の訂正報告書に係る訂正報告書 平成21年6月17日関東財務局長に提出。

(15) 四半期報告書及びその添付書類

事業年度 第31期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)平成21年7月15日関東財務局長に提出。

(16) 確認書

上記(15)の四半期報告書に係る確認書 平成21年7月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月12日

株式会社アトリウム
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 雅 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトリウムの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アトリウム及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、投資有価証券として固定資産に計上していた事業目的の出資等を、当中間連結会計期間より営業投資有価証券として流動資産に計上している。
2. セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より事業区分を変更した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社クレディセゾン等を相手先として、劣後債及び劣後ローンによる資金調達を実施している。
4. 重要な後発事象に融資保証残高の増加に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月4日

株式会社アトリウム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトリウムの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アトリウム及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月12日

株式会社アトリウム
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 雅 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトリウムの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アトリウムの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、投資有価証券として固定資産に計上していた事業目的の出資等を、当中間会計期間より営業投資有価証券として流動資産に計上している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社クレディセゾン等を相手先として、劣後債及び劣後ローンによる資金調達を実施している。
3. 重要な後発事象に融資保証残高の増加に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月4日

株式会社アトリウム
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトリウムの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アトリウムの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。